

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果報告書
(令和4年度実績)**

令和5年7月

姫路市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

そこで、本市教育委員会においては、同法の規定に基づき、「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度）に掲げる事務事業を対象に、令和4年度における事業内容等についての点検・評価を行い、その報告書を作成いたしました。

学識経験を有する者の知見の活用については、学校教育分野は、兵庫教育大学大学院 浅野良一特任教授から、社会教育分野は、姫路獨協大学 中嶋佐恵子教授から、点検・評価に係る所見をいただいております。

本市教育委員会では、この点検・評価の結果を生かし、今後とも、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和5年7月

姫路市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育委員会の活動状況（令和4年度）・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 教育委員会の構成	
(2) 教育委員会の開催状況	
(3) 移動教育委員会の開催	
(4) 市長部局との連携	
(5) 教育委員会協議会の開催	
(6) 教育機関等視察の実施	
(7) その他 教育委員会委員の主な活動	
(8) 教育委員会活動の広報	
2 教育委員会の事務事業に係る成果(評価)・課題等〔令和4年度〕	
(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2) 指標の達成状況及び事務事業個票・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3 学識経験者の所見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73

1 教育委員会の活動状況(令和4年度)

(1) 教育委員会の構成

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	就任年月日
教育長	西田耕太郎	令和3年4月1日
教育長職務代理者	森下果奈	令和2年4月1日
委員	山下裕史	令和元年12月27日
委員	角谷信子	令和3年4月3日
委員	中野稔雄	令和4年7月1日

(2) 教育委員会の開催状況

定例教育委員会会議12回及び臨時会議1回を開催し、議案63件、報告事項33件についての審議を行った。

期日	区分	付議案件等
4月14日	定例	議事第1号 審査請求に対する裁決について 議案第2号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について 議案第3号 「姫路市立小中学校における食育推進プラン」について 議案第4号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第5号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について 報告 令和4年第1回市議会定例会での審議結果等について 報告 姫路市史編集専門委員の委嘱について
5月26日	定例	議案第6号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第7号 姫路市立学校職員の給与に関する条例施行規則及び姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第8号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第9号 姫路市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について 報告 姫路市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について 報告 自動車損傷事故に係る示談解決方針の決定及び損害賠償額の決定に係る専決処分について 報告 令和4年度以降の成人式典の名称について
6月21日	定例	議案第10号 令和4年度姫路市一般会計補正予算(第3回 教育委員会所管分)に係る臨時代理の承認について 議案第11号 契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第12号 令和5年度使用 姫路市立学校用教科用図書採択方針について 議案第13号 姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について 議案第14号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱(一部委員変更)に係る臨時代理の承認について 議案第15号 姫路市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱又は任命について 議案第16号 姫路市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 議案第17号 姫路市社会教育委員の委嘱について
7月21日	定例	議案第18号 姫路市立野外活動センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 議案第20号 令和5年度使用 姫路市立学校用教科用図書の採択について 議案第21号 市立就学前教育施設における提供体制について

期日	区分	付議案件等
7月21日	定例	報告 令和4年第2回市議会定例会での審議結果等について 報告 姫路市立野外活動センター条例施行規則の一部改正について 報告 姫路市青少年問題協議会委員の委嘱について
8月26日	定例	議案第22号 令和3年度教育委員会関係予算の決算について 議案第23号 姫路市立野外活動センター条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理の承認について 議案第24号 姫路市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について 報告 小規模特認校の児童募集について 報告 体罰事案の発生状況について 報告 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について 報告 姫路市立野外活動センター条例施行規則の一部改正について 報告 白浜支所・姫路市立図書館白浜分館大規模改修（建築）工事における教育委員会関連部分について 報告 （仮称）大塩こども園の整備計画の見直しについて 報告 市議会から提言のあった「白浜小学校相撲場の取扱い」に対する対応について 報告 姫路市立あかつき中学校（夜間中学）の生徒募集について
9月22日	定例	議案第25号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第4回 教育委員会所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第26号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第27号 令和4年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について 議案第28号 姫路市教育職員退職手当審査会委員の委嘱について 議案第29号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第5回 教育委員会所管分）について 報告 姫路市立白浜小学校相撲場建設に関する住民訴訟について
10月21日	定例	議案第30号 姫路市立高等学校学事通則の一部を改正する規則について 報告 令和4年第3回市議会定例会での審議結果等について
11月17日	定例	議案第31号 令和5年度歳入歳出予算要求について 議案第32号 姫路市立学校職員の給与に関する条例及び姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理の承認について 議案第33号 姫路市教育職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理の承認について 議案第34号 姫路市学校給食費調整基金条例の制定に関する臨時代理の承認について 議案第35号 姫路市立図書館協議会委員の任命について 報告 令和5年度以降の夏季休業日の短縮等について 報告 令和3年度姫路市の児童生徒の問題行動・不登校等の状況について 報告 市立小学校におけるいじめ重大事態の発生について 報告 電子図書館の整備状況について 報告 姫路市立あかつき中学校（夜間中学）開設に伴う準備状況について
11月30日	臨時	議案第36号 姫路市立高等学校在り方方針（案）について
12月15日	定例	議案第37号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第6回 教育委員会所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第38号 姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 報告 令和5年度以降の夏季休業日の短縮等について 報告 市立山田小学校における庇のタイルの剥離・落下事案について
1月19日	定例	議案第39号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第40号 姫路市立書写養護学校学則の一部を改正する規則の制定について 議案第41号 姫路市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 報告 令和4年第4回市議会定例会での審議結果等について 報告 市立小学校におけるいじめ重大事態の発生について

期日	区分	付議案件等
2月16日	定例	<p>議案第42号 令和5年度教育委員会関係予算について</p> <p>議案第43号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第9回 教育委員会所管分）について</p> <p>議案第44号 姫路市立幼保連携型認定こども園条例等の一部改正に関する意見聴取について</p> <p>議案第45号 姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第46号 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について</p> <p>議案第47号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について</p> <p>議案第48号 姫路市立高等学校在り方方針の策定について</p> <p>議案第49号 令和5年度学校園教育指針について</p> <p>報告 姫路市立荒川小学校の過大規模化への対応について</p> <p>報告 姫路市教職員・児童生徒意識調査2022調査結果について</p> <p>報告 教育委員会事務局における令和6年度の指定管理者制度更新対象施設について</p>
3月23日	定例	<p>議案第50号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第51号 姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第52号 姫路市立学校職員の給与に関する条例附則第31項、第33項又は第34項の規定による給料に関する規則の制定について</p> <p>議案第53号 姫路市立学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第54号 姫路市教育職員退職手当条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第55号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第56号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について</p> <p>議案第57号 姫路市立書写養護学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について</p> <p>議案第58号 姫路市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について</p> <p>議案第59号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議に係る臨時代理の承認について</p> <p>議案第60号 教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について</p> <p>議案第61号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第62号 姫路市教育委員会公示令達規則の制定について</p> <p>議案第63号 姫路市教育委員会文書取扱規程の制定について</p> <p>報告 市立小学校におけるいじめ重大事態の調査報告について</p> <p>報告 令和5年度 CO2モニターの普通教室への全設置について</p> <p>報告 姫路市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告 令和5年度市立高等学校推薦入学及び複数志願選抜の受検者及び合格者数について</p>

議案の内訳

	内 容	件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	9
2	教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃に関すること	18
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	1
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること	1
6	幼保連携型認定こども園に関する意見聴取及び歳入歳出等に係る意見聴取に関すること	17
7	教科用図書を採択すること	1
8	人事の一般方針の確定及び懲戒に関すること	0
9	県費負担の教職員のサービスの監督の一般方針を確定すること	0
10	校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を確定すること	0
11	学校その他教育機関の敷地の選定を行うこと	0
12	児童、生徒の就学区域の設定又は変更に関すること	0
13	訴訟及び審査請求に関すること	1
14	市指定文化財の指定及び解除に関すること	0
15	法律、条例により設けられる委員等の委嘱及び解嘱に関すること	11
16	その他教育に関する重要な事項に関すること	3
17	市長の補助機関である職員等に補助執行させることとした事務	1
	合計	63

(3) 移動教育委員会の開催

- ・南部学校給食センター（9月22日）
- ・埋蔵文化財センター（1月19日）

(4) 市長部局との連携

- ・総合教育会議の開催（8月10日、11月22日）

(5) 教育委員会協議会の開催

- ・白浜小学校相撲場の今後の利用方針について（5月26日）
- ・熱中症の予防啓発について（5月26日）
- ・夜間中学（姫路市立あかつき中学校）の設置について（7月26日）
- ・市立高等学校の再編による新設について（8月26日）
- ・令和3年度問題行動・いじめ・不登校・暴力行為件数について（10月21日）

(6) **教育機関等視察の実施**

- ・南部学校給食センター（9月22日）
- ・埋蔵文化財センター（1月19日）

(7) **その他 教育委員会委員の主な活動**

- ・中・西播磨地区市町教育委員会連合会 総会・研修会・理事会
- ・第56回姫路市学校保健大会
- ・教育功労者表彰式

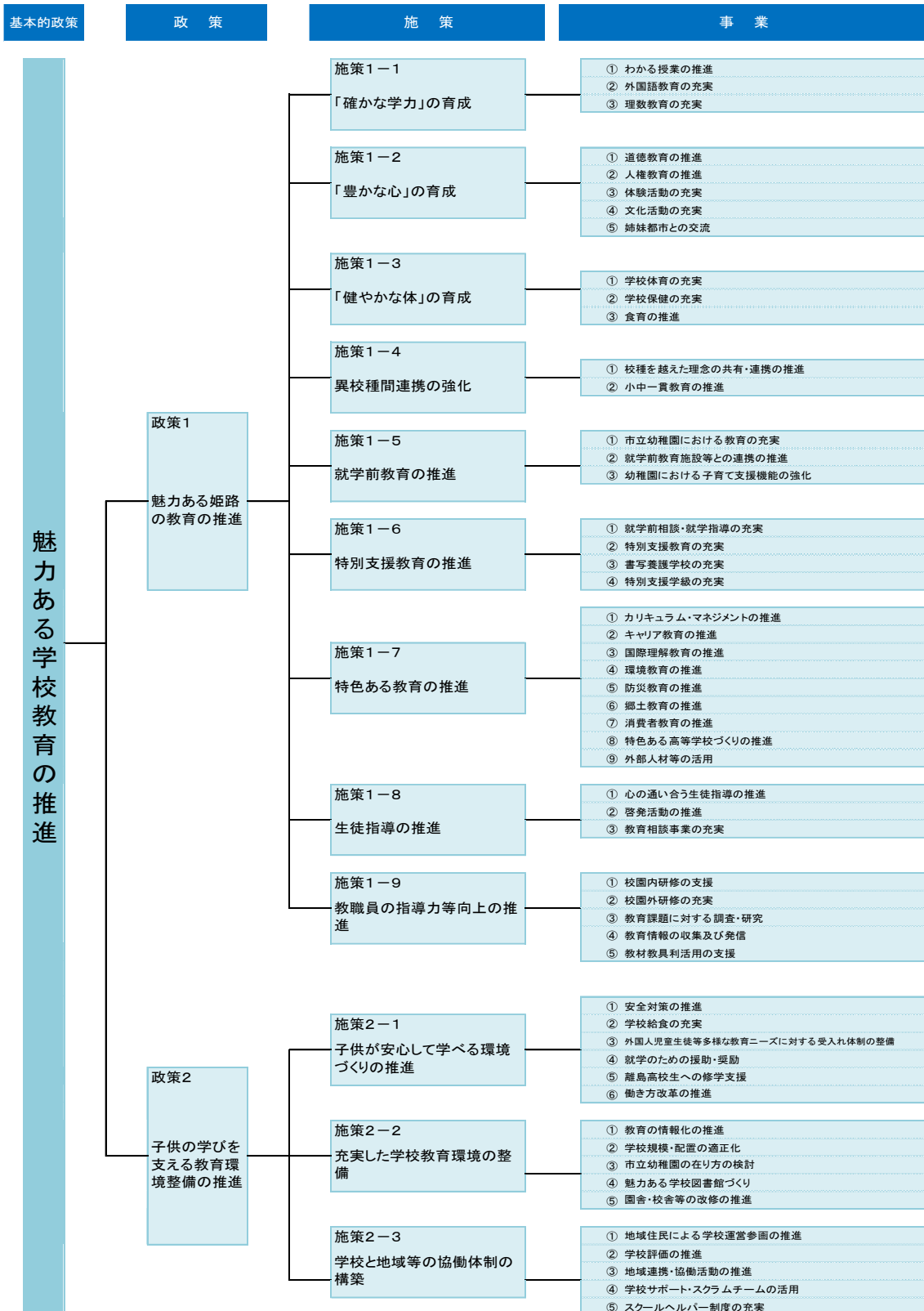
(8) **教育委員会活動の広報**

教育委員会の概要、委員名、委員会の開催日時、傍聴のお知らせ及び会議記録を姫路市ホームページに掲載している。

このページは空白です

2 教育委員会の事務事業に係る成果（評価）・課題等〔令和4年度〕

(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図



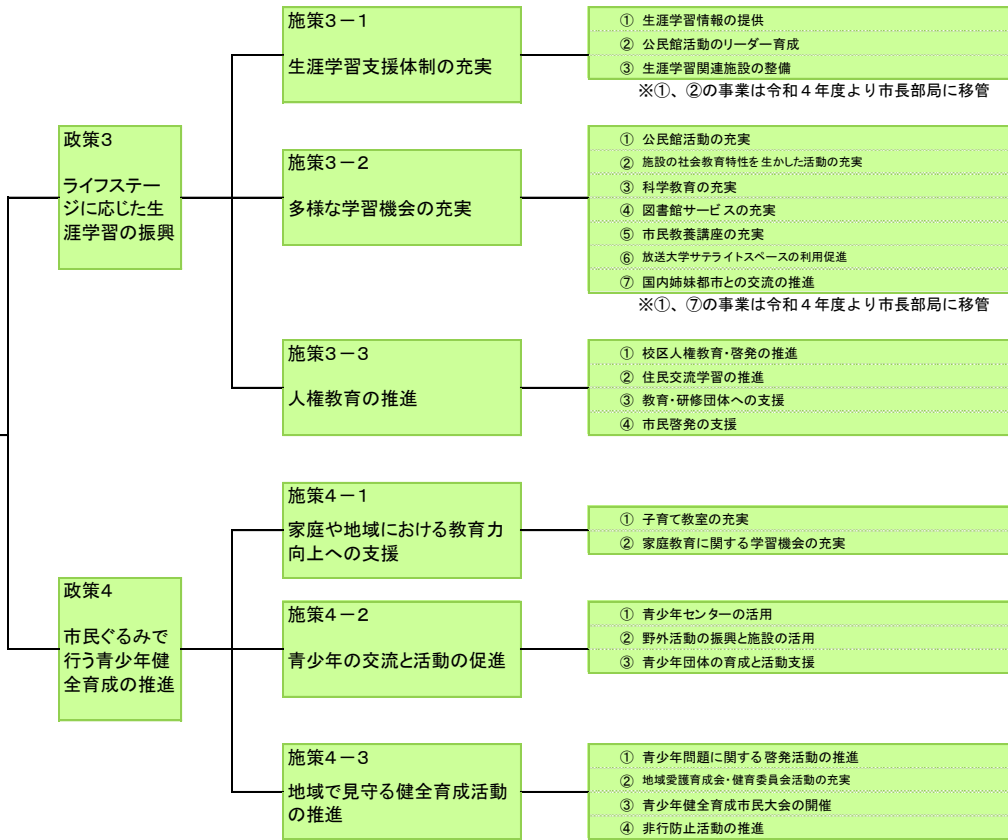
基本的政策

政策

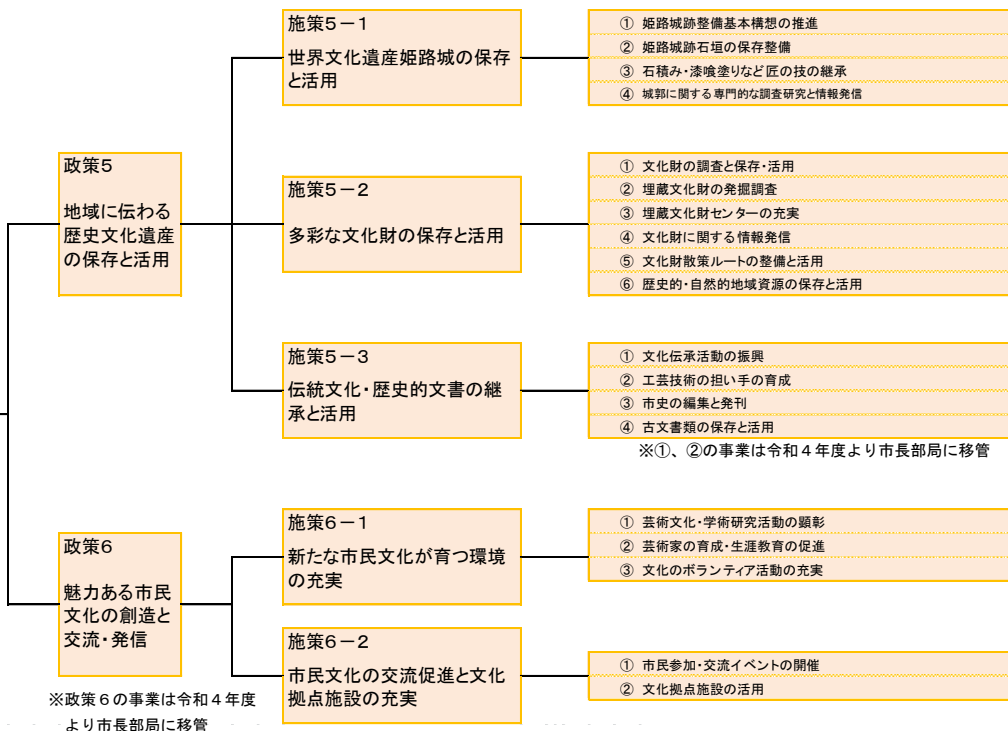
施策

事業

いきいきとした生涯学習社会の実現



歴史文化の継承と市民文化の醸成



(2) 指標の達成状況及び事務事業個票

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-1 「確かな学力」の育成

子供一人一人の興味・関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小6]国語	全国 平均 以上	-2.0	B	全国 平均 以上	
2	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小6]算数	全国 平均 以上	-1.0	B	全国 平均 以上	
3	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中3]国語	全国 平均 以上	0.0	A	全国 平均 以上	
4	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中3]数学	全国 平均 以上	2.0	A	全国 平均 以上	
5	①	学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生	91.5	91.2	B	92.5
			中学生	76.5	79.6	A	77.5
6	①	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと答える児童生徒の割合(%)	小学生	80.5	81.2	A	81.5
			中学生	75.0	77.4	A	76.0
7	①	授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表したと答える児童生徒の割合(%)	小学生	67.0	73.0	A	68.0
			中学生	49.0	62.0	A	50.0
8	①	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできたと答える児童生徒の割合(%)	小学生	78.0	83.9	A	79.0
			中学生	76.5	84.1	A	77.5
9	①	授業で、自分で調べたことを整理したりまとめたりしていると答える児童生徒の割合(%)	小学生	81.5	81.7	A	82.5
			中学生	62.5	71.0	A	63.5
10	②	小学校外国語活動指導補助員が派遣されることで、教育効果が高まっていると答える教職員の割合(%)	100.0	94.9	B	100.0	
11	③	算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生	82.0	79.8	B	83.0
			中学生	67.5	71.4	A	68.0

【個票】

事業名	1-1-① わかる授業の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するわかる授業の実践を推進する。「学習の過程を重視したわかる授業づくり」を進めるとともに、ICT機器やデジタルコンテンツ等の効果的な活用により、子供たちの興味・関心を高め、創意工夫に満ちた授業への改善を図るとともに新聞や本、インターネット等の情報を活用した調べ学習を推進する。特に、令和5年度は「期待するアウトプットの具体化」を重点目標とし、授業者がゴールイメージをもつことにより、手立てや発問を精選しながら、児童生徒の思考を深める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶確かな学力の育成に向けた取組 ・ひめじ学びタイム ・調べる力育成プロジェクト ・学力向上推進リーダー ▶「わかる授業」への取組推進と支援 ・校内研修計画書に基づいた取組 ・指導主事による学校園訪問や派遣指導 ▶学習に係る実態把握 ・全国学力・学習状況調査の分析 ・姫路市意識調査の分析 ▶兵庫型学習システムの推進 ▶国語力育成プランの実施 ・古典・名文暗唱ノート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ学びタイムを全ての小・中・義務教育学校で実施した。 ・調べ学習コンクール 応募数 計2,745点 ・学力向上推進リーダー研修会2回実施（動画配信） ・全ての学校園 138 校園で作成 ・全ての学校園に1回以上訪問 ・全国学力・学習状況調査の結果「無回答率の高さ」に課題があると考えられる。 ・約 85%の教員が「アウトプットする時間の確保を行っている」と回答 ・小学校(含 義務前期)156 名、中学校(含 義務後期)88 名を配置 ・古典・名文暗唱ノートは、製本せず、ダウンロードして利用することを可能とした。 	<p>課題としては、各校の学力課題を的確に分析・検証し、基礎学力の向上と情報を活用する力を育成する取組の改善を図ることが挙げられる。</p> <p>対応策として、学力向上推進リーダーを中心とした校内研修の充実を図り、「学習の過程を重視したわかる授業づくり」リーフレットを継続使用し、研修会や学校訪問で指導助言を行う。特に、令和5年度は、授業の中で、「期待するアウトプットの具体化」を求める。</p>	

事業名	1-1-② 外国語教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	小・中・義務教育・高等学校を通して、英語によるコミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手(ALT)など外部人材との連携促進や教員等の英語指導力向上のための研修等の開催により、指導の充実を図る。また、ICT機器やデジタルコンテンツ等の有効活用等により、英語を使う機会を拡充させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力を育成する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人語学講師の招聘事業の推進 ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)を市立高等学校において、また外国語指導助手(ALT)が市立中学校において、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTは毎週木曜日に小学校で外国語の授業などの支援を行う。 ▶小学校における外国語科の推進 ・英語活動や英語教育についての専門的知識や技能を有する小学校外国語活動指導補助員を市立小学校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援する。 ▶教科担当者会の連携推進 ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会の連携を進め、国や県の動向を踏まえた英語教育推進に係る情報交換と相互の活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASE4名を市立高等学校に派遣 ALT14 名を市立中学校に派遣 ・ASE を毎週水曜日に生涯学習大学校に派遣し、英会話の指導を行った。また、ALTを毎週木曜日に小学校に派遣し、外国語活動の支援を行った。 ・小学校外国語指導補助員 14 名を市立小学校全 66 校、義務教育学校全3校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援した。 ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会による研修会をオンライン及び対面で開催した。担当指導主事から情報提供を行った。 ・小・中・義務教育・高等学校、各校種の授業実践動画や動画教材を、姫路市教育委員会内サイトに「小・中・高等学校英語教育の今」として発信し、授業研究等を支援した。 	<p>課題としては、ALT・ASEの国際理解教育に関する指導力の向上が挙げられる。</p> <p>対応策として、毎月開催するALT・ASE ミーティングにおける研修での情報交換の充実や校内における日本人教職員との連携機会の確保を図る。また、令和5年度よりALT リーダーを1名追加で任用し、各種会議等における情報発信に努める。</p>	

事業名	1-1-③ 理数教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	理科、算数・数学に対する興味・関心や知的好奇心を喚起するとともに、科学的なものの見方や論理的な考え方を身に付けさせるため、体験的な学習活動や探究的な活動等の充実により、魅力ある授業づくりを推進する。また、外部人材や姫路科学館などを活用し、理科や算数・数学が好きな児童生徒の育成を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶観察・実験アシスタントの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校、義務教育学校の理科授業に「観察・実験アシスタント」を活用し、観察・実験時の教員の支援を行うことにより、小・中・義務教育学校の理科授業の充実・活性化と理科指導力の向上を図る。 <p>▶サイエンス・トライやる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャリスト(企業研究者などの専門家)を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施する。 ・観察・実験実技研修講師(高等学校教員)を小・中学校へ派遣し、教員対象の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタント 15 人を、小学校 12 校、中学校3校に派遣。理科室及び理科準備室の環境整備、観察・実験時に係る準備・調整・片付け・補助等の活動を実施した。 ・スペシャリスト1名を義務教育学校1校に派遣し、実験等の演示による特別授業を行った。 ・観察・実験実技研修講師を小学校2校に派遣し、実験実技を含めた教員研修を行った。 	<p>課題としては、引き続き事業を行うための人材確保やその質の維持・向上が挙げられる。</p> <p>対応策としては、HP やハローワークを活用するとともに、学校にも観察・実験アシスタントの人材を募集していること周知し、応募者数の増加や専門性をもったアシスタントの応募につなげる。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-2 「豊かな心」の育成

教育活動全体を通じて、子供たちの豊かな情操や道徳性を養うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切にする態度等を養う。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、自他の人権を守ろうとする意識や他者を思いやる心等を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合 (%)	小学生	79.0	76.6	B	80.0
			中学生	73.0	73.8	A	75.0
2	②	人が困っているときは、進んで助けていると答える児童生徒の割合 (%)	小学生	90.0	90.3	A	90.0
			中学生	88.0	89.4	A	90.0
3	③	学校や地域でいろいろな人とかかわりをもつことは、大切なことだと思うと答える児童生徒の割合 (%)	94.0	94.3	A	96.0	
4	⑤	姉妹都市中学生合宿交歓会の内容に満足している生徒の割合 (%)	100.0	97.0	B	100.0	

※事業④は指標無し。

※No.4の姉妹都市中学生合宿交歓会は、オンラインで実施。

【個票】

事業名	1-2-① 道徳教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	<p>生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む基盤となる道徳教育を推進する。 「特別の教科 道徳」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業創造に向けた道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、道徳教科書の教材研究や授業づくりに対して、訪問指導等で支援を行う。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶道徳教育・人権教育の推進に係る訪問指導 ・計画訪問・・・44 校園 (延べ派遣指導主事数 49 名) ・要請訪問・・・41 校園 (延べ訪問回数:77 回) (延べ派遣指導主事数 86 名)</p> <p>▶道徳・人権教育推進担当者に対する研修</p> <p>▶道徳教育実践研究事業(県)の活用 ・市内の小中学校等で講義や授業研究を全4回実施</p>	<p>・計画＝幼:9園、小:23校、中:9校 義:1校、特支:1校、高:1校、保:なし ・要請＝幼:4園、小:20校、中:14校 義:3校、特支:なし、高:なし、保:なし</p> <p>〔成果〕 計画訪問では、学校1名の授業公開となり、道徳部を中心に学校全体で指導案を検討することにより、教材研究、授業実践、事後検討会が充実したものになってきた学校もある。計画訪問の人数を減らしたことにより、要請訪問の希望にはかなり沿うことができるようになった。</p> <p>4月27日(水)</p> <p>〔成果〕 計画訪問の訪問内容についての説明文書等を配付するとともに、人権教育課通信「道」等を使って人権教育課の事業について説明することができた。</p> <p>・第1回 6月7日(火)広畑第二小 ・第2回 6月8日(水)広畑中 ・第3回 8月19日(金)広畑中 ・第4回 11月18日(金)広畑中</p> <p>〔成果〕 兵庫教育大学大学院教授谷田増幸さんを講師に、授業づくりについての研修を深めることができた。</p>	<p>課題としては、様々な教科・領域における人権教育の授業に関する要請指導が増えてきていることや、授業についての要請訪問だけではなく、事前の質問事項に対する講話という形で要請指導をかけてくる学校も増えてきていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、各指導主事の力量を高めるための課内研修の実施は当然だが、場合によっては学校指導課や教育研修課と連携した要請訪問も考えていく必要がある。</p>	

事業名	1-2-② 人権教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	<p>自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。全教育活動を通して確かな人権意識を培い、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てるために人権教育研修会等を継続的に実施し、人権教育の更なる充実に向けた支援を行う。</p> <p>さらに、いじめの未然防止を目的に、学習会の実施、いじめ防止リーフレットを作成・配付する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶第2次新・中学校区群人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義特別支援学校 102 校を6群 A・B 班の 12 班に分け、7年間に1回研究発表を実施する。 ・発表校連絡会の実施(年2回) <p>▶学校人権啓発活動の充実</p> <p>▶いじめ防止のための学習会等への講師派遣 対象:全ての市立中学1年生(義務教育後期を含む 35 校で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ:生徒の自尊感情や人権感覚の向上及び社会性の構築を通しての、いじめ防止に向けた参加体験型のグループワーク ・講演:いじめ問題の被害者・加害者等の思いについて考え、その原因やメカニズムについての理解を深める。 <p>▶いじめ防止リーフレット 『メールdeエール』の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:小中義特別支援学校に配付 ・趣旨: ①いじめの未然防止のためにいじめを許さない心の育成を図る。 ②本人及び周囲の児童生徒がいじめの存在を知らせる「ミニレター」を添付し、早期発見・早期対応・心のケアに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表校 13 校 (小学校6校、中学校5校、義務2校) 四郷学院、豊富小中、城乾中、琴陵中、高丘中、置塩小、安富中、青山小、高浜小、妻鹿小、家島小、大津中、旭陽小 ・第1回:4/20(水) 第2回:2/3(金) ・人権啓発担当者会:【オンデマンド研修】 <p>[成果] 参加人数の制限なしや参加人数の制限あり、授業のオンライン配信と Google Meet での学びの場等、各校が可能な形で実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ:30 校 講師:女性と子どものエンパワメント関西 14 校 NPO 法人 KARALIN 14 校 NPO 法人コムサロン 21 2校 ・講演会:5校 講師:中村経子(臨床心理士)2校 杉本大士(太鼓職人)2校 沢知恵(シンガーソングライター)1校 <ul style="list-style-type: none"> ・10月上旬に配付 ・相談件数:11件 <p>[成果] 学習会について、アンケート項目を4段階評価で評価してもらったところ、全体的な評価内容としての「生徒の人権感覚を育むことができたか」の問いに対して、肯定的な回答が多く(平均値 3.6)、本事業は効果的な取組であったと考えられる。また、実施校の教員が、外部講師の生徒たちへの指導を参観する中で、いじめ防止にかかるスキルや知識について新たな気づきを得ることができた等「教員に役立つことがあった」という回答も多くあった(平均値 3.5)。「学級での信頼感の醸成」(平均値 3.4)についても効果があり、互いの違いを認め合える人間関係作りにもつながると考えられる。</p> <p>いじめ防止リーフレットについては、手紙を差し出した児童生徒の「その後の様子」を、該当学校へ学期に1回、定期的に調査し、現状を把握することができた。</p>	<p>人権教育研修会の課題として、道徳科の発表が多く、それ以外の発表が少ないことが挙げられる。対応策として、人権教育はすべての教育活動において行われるものであり、教科や特活・総合などでは、育てたい資質・能力のうちの、主に「知識的側面」「技能的側面」を育成し、道徳科では、主に、「価値的・態度的側面」を育成できることを要請訪問等で先生方に指導助言し、道徳科以外での研究発表にも取り組んでもらえるよう伝えていく。</p> <p>学習会の課題として、ワークショップ・講演会の内容に「SOSの出し方・伝え方」を入れてもらうように依頼していたが、しっかりした形で取り入れられていなかった。対応策として、継続してワークショップ・講演会の内容に「SOSの出し方・伝え方」を入れてもらうように依頼する。</p> <p>いじめ防止リーフレットの相談手紙に、緊急を要する場合、学校指導課や育成支援課等と引き続き連携しながら対応していく。</p>	

事業名	1-2-③ 体験活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>集団宿泊活動や自然体験活動などを推進し、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めながら豊かな感性を育むとともに、福祉体験、ボランティア体験、職場体験等の人や社会と関わりを深める活動を実施することで、人間としての在り方や生き方を考え、自主性・社会性を養う。市内の施設や企業を活用し、様々な体験活動を実施することで、体験と言葉を結び付けた保育や教育を推進する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶体験活動推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の施設、企業等を活用した、体験を重視した学習活動を実施 <p>▶環境体験事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ活動を実施 <p>▶林間学校の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 書写山の自然に触れながら集団行動を日帰りで実施 <p>▶自然学校の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 64 校、義務教育学校3校が4泊5日での実施 2校が3泊5日での実施 (※新型コロナウイルス感染拡大防止による1校、気象警報発令により出発を延期した1校) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象: 幼稚園 33 園の5歳児、小学校 66 校 義務教育学校3校の4年生、中学校 32 校、義務教育学校3校の中学1年生 主な施設: (市)ひめじ防災プラザ 等 (県)兵庫水産技術センター 等 (企業)キッザニア甲子園 等 対象: 小学校 66 校、義務教育学校3校の3年生 実施フィールド: 里山、川、畑、田、海岸、地域の自然等 対象: 小学校 66 校、義務教育学校3校の4年生 対象: 小学校 66 校、義務教育学校3校の5年生 	<p>体験活動推進事業の課題としては、様々な体験活動を行う中で児童生徒の安全を確保することが挙げられる。対応策としては、指導補助員、救急員を公募し、人材確保を行い安全で充実した活動が実施できるようにしている。</p> <p>自然学校の課題としては、梯野外活動センターの閉所に伴い、市外施設の利用が増えるため、バス代や施設使用料の増額が見込まれることが挙げられる。対応策として、令和5年度予算の増額要求は認められたが、今後もバス代高騰に備えさらなる予算要求を行っていくとともに、効果的な経費活用の研究を行う。</p>	

事業名	1-2-④ 文化活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>地域に残る伝統的な行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れ、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培い、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てる。さらに、児童生徒等の自主的・自発的な活動を通して、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶音楽活動の発表会、美術作品展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校演奏会開催 中学校演奏会開催 HIMEJI マーチングフェスタ開催 姫路市小学校書写展開催 姫路市中学生書写・美術作品展開催 <p>▶演奏会等の大会出場への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> マーチングバンド・カラーガード 全国大会等対象となる大会の出場に際し、児童及び引率教職員の旅費等の一部を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加 18 校 参加 22 校 参加 11 団体(市内内学校園8団体) 令和3年度まで教育委員会が主催していた「学童美術展」を、小学校及び中学校の教科担当者会を主体とする運営形態に移行。教育委員会は、会場施設予約や表彰状の購入、審査委員に関する事務、その他必要消耗品に係る予算措置を実施。 高浜小、城西小 マーチングバンド全国大会 	<p>課題としては、①コロナ禍で文化活動の削減や縮小を検討する中で明確となった活動の本質的な在り方の検討及び教職員の業務改善、②各学校が文化的行事でアクリエひめじを利用することも考えられるが、施設及び備品の使用料が高額であることに加え、減免制度がないため、保護者の負担が増えることが挙げられる。</p> <p>対応策としては、①事業の精選を進めることであり、その1つとしてHIMEJI マーチングフェスタに関しては廃止した。②アクリエひめじを使用せざるをえない大規模校に対しては、減免制度にかわる学校への補助を予算化した。また、その他の学校は、減免制度のあるパルナソスホールなどの活用を促す。</p>	

事業名	1-2-⑤ 姉妹都市との交流	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>姫路市と姉妹都市である鳥取市と松本市の中学生がオンラインでの交流を行うことにより、お互いの市についての理解を深めるとともに、親睦を図りながら交流の輪を広げることで、姉妹都市の絆を深めることを目的とする。</p> <p>また、高等学校において、海外姉妹都市（アデレード市・フェニックス市）へのホームステイや生徒の受入れなど、異文化体験を通して海外姉妹都市の人々との交流を深める。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶鳥取市 8月1日(月) 姫路市立総合教育センター</p> <p>▶松本市 8月4日(木) 姫路市立総合教育センター</p> <p>▶高等学校における海外姉妹都市との交流推進</p> <p>・市立高等学校の生徒が、各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。</p>	<p>・Google Meetを使用し、文化や観光、食など両市の魅力をスライドやドキュメントで写真や動画、クイズを通して伝え合った。</p> <p>・参加生徒は共に語り合う中で、両市の歴史・自然・文化への理解を深め、郷土に誇りを持ち、お互いの文化を尊重し合う心を育てている。</p> <p>・ICTを活用し、主体的な学びや多様な人々との協働を通じて、新たな価値観を生み出す中で、故郷の魅力を考え、発信することで、故郷の良さに気付き、誇りや愛着を持つことができた。</p> <p>・参加生徒は姫路市の代表として姉妹都市の中学生と交流することで、各中学校のリーダーとしての自覚を深め、その後の生徒会活動や学校行事で体験を活かして活躍している。</p> <p>・フェニックス・アデレード派遣生 0名 新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。</p> <p>・姫路市 受入 0名 新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。</p>	<p>課題としては、それぞれの市の魅力をスライドで紹介するだけに留まっていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、各姉妹都市の生徒たちが、自分たちのことやこれからの未来などについて討議したり、語り合ったりすることで生徒たちの心と心のつながりをつくるようなプログラム構成と運営を考える。</p> <p>令和5年度以降は、オンラインで鳥取市・松本市との交歓会を実施する。</p> <p>海外姉妹都市との交流は、実施を再開する。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-3 「健やかな体」の育成

安全を確保しながら、体育やスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質・能力の育成を図る。また、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合 (%)	小学生	88.0	85.2	B	90.0
			中学生	83.0	81.7	B	85.0
2	①	新体力テストにおける体力合計点(全国との比較) [小5]	男子	全国平均以上	-3.5	B	全国平均以上
			女子	全国平均以上	-4.1	B	全国平均以上
3	①	新体力テストにおける体力合計点(全国との比較) [中2]	男子	全国平均以上	-0.2	B	全国平均以上
			女子	全国平均以上	-2.8	B	全国平均以上
4	②	健康教育を意識した指導に取り組んだと答える教職員の割合 (%)	85.8	80.9	B	87.8	
5	②	健康(睡眠・食事・運動)に気をつけて生活していると答える児童生徒の割合 (%)	84.8	80.0	B	82.9	
6	③	朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (%)	小6	96.0	93.4	B	96.0
			中3	93.5	90.7	B	93.5

【個票】

事業名	1-3-① 学校体育の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	安全を確保しながら、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図る。特に体力・運動能力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などにより、地域や学校の実態を踏まえ、各校独自の体力向上1校1実践運動に取り組む。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶体力の向上(体力向上1校1実践運動) ▶部活動の振興(初任者研修) ▶実技研修会 ▶体育科・保健体育科授業研究会 ▶体育科・保健体育科研究発表会 ▶ドリームアスリート教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 66 校、中学校 32 校、義務教育学校3校、特別支援学校1校の計 102 校で実施 ・1回 ・小学校2回、中学校1回 ・小学校1回、中学校1回 ・小学校1回、中学校1回 ・小学校 13 校で実施 	<p>課題としては、全国的な課題と同様に、昭和 60 年頃の体力の水準に達していないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、健康の保持増進、体力向上及び生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を養うために、体育・保健体育の学習指導、保健指導、食育等による包括的な体制を充実させるよう取り組む。</p>	

事業名	1-3-② 学校保健の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	子供たちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通して主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教科のみならず教育活動全体において組織的に健康教育を推進する。また、家庭や地域の連携を進め、日常生活においても健康教育の充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶健康診断の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務説明会 ・運動器検診実施状況調査 ・学校保健統計調査 ・歯科保健調査 ・学校保健関係年報作成 ▶学校保健向上に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・親子歯みがき教室 ・肥満児対策事業 ・学校保健大会の開催 ▶健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育担当者会(小)、保健担当者会(中)、性教育担当者会(中)講演会の実施 ▶健康課題解決支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応研修会 ▶食物アレルギー対応マニュアルの適切な運用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応実施状況調査 ・食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案集約と検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・1回 ・各種健診ごと ・1回 ・年1回 ・10校園実施 ・1,132名実施 精密検査対象者271名のうち、受診者202名(74.5%) ・1回開催 ・(小健康)2回、(中保健)1回、(性教育)1回 性教育指導の手引きの改訂に向けて、各担当で授業計画や実践に取り組んでいる。 ・未実施 ・1回 ・1回 	<p>課題としては、学年が上がるにつれ、生活習慣の乱れからくる疾患に留意していく必要があることが挙げられる。また、児童生徒等や保護者の健康意識が高く、知識面では理解していても、生活改善までには至っていない現状がある。</p> <p>対応策として、健康課題の早期発見・解決を図るため、「児童生徒等における健康診断マニュアル」に基づく健康診断の適正な実施について周知に努めるとともに、定期健康診断結果に基づく受診率が上がるよう、学校や関係機関と連携していきたい。</p> <p>また、性教育指導の手引きの改訂に向けて、幼稚園・小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じた性教育の実現に向けて授業計画を立て、実践していく。</p>	

事業名	1-3-③ 食育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	各学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、児童生徒等の食生活調査や生きた教材としての学校給食の活用などにより、給食の時間を中心に、特別活動・各教科など学校教育活動全体を通して食育を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿った食育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導体制の確立(全体計画・年間指導計画の作成) ・体験学習の実施(米・野菜作り等) ・保護者向け啓発活動の実施(給食試食会の実施・給食だより等の配布) ▶手作り朝ごはんコンテストの実施 ▶学校給食における地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義・特支学校全校が計画を作成し、学校教育活動全体で食育を推進 ・小62校、中23校、義3校、特支1校で実施 ・試食会 小10校、中1校、特支1校で実施 ・給食だより 小66校、中28校、義3校、特支1校で配付 ・応募総数:11,638点 ・姫路市産使用の重量割合(野菜8品目) 17.7% 	<p>課題としては、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが挙げられる。</p> <p>対応策として、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿って、学校給食を生きた教材としてその充実に取り組む。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-4 異校種間連携の強化

就学前から高等学校までの子供の育ちと学びのつながりを重視して、特に義務教育9年間における「小中一貫教育」を中心に、各校種間の積極的な連携を推進し、個々の子供について適時性・連続性を考慮した教育の充実を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	学年や校種の枠を越えて、連携を図ろうとしていると答える教職員の割合 (%)	88.0	85.9	B	90.0
2	②	授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合 (%)	74.0	71.4	B	75.0

【個票】

事業名	1-4-① 校種を越えた理念の共有・連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	義務教育を中心として、その前後の校種との積極的な連携を支援する体制を再構築する。保幼小連絡会の実施、小高連携事業の充実、オープンハイスクール等の実施を通して、異校種間の理念の共有・連携の推進を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶就学前教育と小学校教育の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡会実施 ・ねらいを持った保幼小交流活動 ▶市立幼稚園と市立保育所の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校区内にある市立幼稚園と市立保育所の幼児・職員が交流保育や相互参観等 「姫路市幼児教育共通カリキュラム」 「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」 「保幼小連携教育カリキュラム【補足版】」を活用 ▶小・中学校間の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」を活用した授業研究や中学校ブロックごとの目標の設定 ・合同研修の開催 ▶小学校と高校生の交流事業の充実 ▶オープンハイスクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区で実施 <ul style="list-style-type: none"> 平均 3.1 回 平均 2.4 回 ・共通カリキュラム活用 <ul style="list-style-type: none"> 学期2～3回以上 39.4% 保幼小連携教育カリキュラム <ul style="list-style-type: none"> 学期2～3回以上 38.2% 保幼小連携教育カリキュラム【補足版】 <ul style="list-style-type: none"> 学期2～3回以上 29.4% ・全 35 中学校区で実施 ・琴陵中校区にて合同授業研究会を実施 ・全市立3高校で実施 <ul style="list-style-type: none"> 姫路高校 1回(城西小) 琴丘高校 3回(高岡小、しらさぎ特別支援、荒川小) 飾磨高校 2回(妻鹿小で2回実施) ・令和4年8月23日～24日で実施【参加者】 <ul style="list-style-type: none"> 姫路高校 1,173人 <ul style="list-style-type: none"> (中学生 776人、保護者 397人) 琴丘高校 1,227人 <ul style="list-style-type: none"> (中学生 842人、保護者 385人) 飾磨高校 659人 <ul style="list-style-type: none"> (中学生 475人、保護者 184人) 	<p>課題としては、コロナ禍で子ども同士の交流が少なかったことが挙げられる。</p> <p>対応策として、オンラインでの実施やICTを活用した交流等にも積極的に取り組んでいく。</p>	

事業名	1-4-② 小中一貫教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	目的を持った計画的、組織的、継続的な取組となるよう、各ブロック(中学校区・義務教育学校区)及び全市的な研究体制を充実させる。9の目標と18の指標を設定し、検証を進める。保護者や地域住民等への広報活動に努める。義務教育学校の成果を発信するとともに、併設型小・中学校の研究を進める。全ブロックにおいて、「目指す子供像」の育成に向けた9年間を一貫するカリキュラムを作成し、小中一貫教育の更なる充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶実践発表による取組共有 <ul style="list-style-type: none"> ・実践発表機会の設定 ▶学力向上に係る意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市教職員・児童生徒意識調査」実施(12月) ▶小中一貫教育推進に資する広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・『ふれあい つながり かわら版』の発行 ▶研修 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育担当者会の実施(各中学校ブロックと総合教育センターをオンラインでつなぐハイブリッド型) ・小中一貫つながりカリキュラム(ブランドカリキュラム)作成支援 ▶視察受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育に関する視察への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表・・・4ブロックが実施(鹿谷中、飾磨西中、城乾中、豊富小中) ・市立小・中・義・特別支援学校の全教職員、小学4年以上の全児童生徒を対象に実施 ・かわら版発行8回 ・小中一貫教育担当者会を3回実施(5、7、2月) ・1ブロック1回(年度末で全てのブロックでブランドカリキュラムが完成) ・15団体 109名の視察を受入(学校現場の負担を軽減するため、基本的に事務局で対応を行った。) 	<p>課題としては、4年度末で完成したブランドカリキュラムを生かした実践を、各ブロックがどのように積み上げ、自ブロックのブランドカリキュラムをより良いものへと改訂していく作業が挙げられる。</p> <p>対応策として、担当者会と連携しながら、好事例を収集し、担当者会やかわら版等で広めていきたい。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-5 就学前教育の推進

幼児一人一人の発達の特性に合った質の高い教育を提供する教育環境の整備や、家庭教育への支援を充実させることで、幼児期において、子供たちがより良く生きるための基礎を獲得し、心身ともに健やかに成長することができるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	直接体験を重視した教育を行い、幼児の好奇心・探究心が十分育ったと答える幼稚園の割合(%)	58.8	63.6	A	64.8
2	②	市立幼稚園が小学校と連携した回数(回)の平均値(回)	12.4	5.5	D	13.4
3	③	未就園児親子への幼稚園招待及び園庭開放参加者数(人)	6,000	5,419	B	6,000

※事業①は指標無し。

【個票】

事業名	1-5-① 市立幼稚園における教育の充実	担当課	教育企画室
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえて、3歳児保育や預かり保育など市立幼稚園における教育の充実のための方策を検討していく。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶市立幼稚園における教育・保育の充実 「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、同計画期間内(令和2～6年度)に、保護者ニーズを踏まえ、3歳児保育の拡充や待機児童の状況に鑑みた預かり保育の導入等を検討する。	・「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づく3歳児保育のニーズ調査の結果から、提供体制が不足する2校区(糸引・大津)で令和5年度からの3歳児保育実施を決定し、準備を進めた。令和4年度は、市立幼稚園8園(白浜・英賀保・安室東・八幡・花田・御国野・飾磨・手柄)で3歳児保育を実施している。	引き続き、「姫路市子ども・子育て支援事業計画」及び「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、これらの充実策について協議・検討していく。	

事業名	1-5-② 就学前教育施設との連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	就学前の子供たちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、合同研修や行事の相互参観、各小学校区での連絡会等を実施して、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図る。また、「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用を促進することで、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶合同研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修課が、公立園と私立園合同の就学前教育研修を実施 ・公立私立保育所、こども園、公立幼稚園、小学校と動画で研修 ・幼保合同交流会議(相互参観実践を話し合い、情報交換)を実施 ▶行事の相互参観の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区において、小学校がリーダーとなり、連絡会や交流活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教員共通研修(1回) ・幼稚園教員選択研修(2回) ・園長研修(2回) ・保幼小連携教育研修会(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区における保幼小連絡会 1校あたり平均 3.1 回 ・ねらいをもった保幼小交流活動 1校あたり平均 2.4 回 ・感染症対策の緩和で、交流会数は増えたものの子供同士実際の交流会数は少ない。 	<p>課題として、校区内・外との包括的な連携や連携する場合の内容の充実が必要なが挙げられる。</p> <p>対応策として、「育ち」と「学び」を意識した取組や特別に支援の必要な幼児児童への連携や研修にこれまで以上に取り組む。</p> <p>また、「ひめじ保幼小連携カリキュラム補足版」がその一助になるように、合同研修を通して学び合う機会をつくる。</p>	

事業名	1-5-③ 幼稚園における子育て支援機能の強化	担当課	学校指導課
事業の目的	保護者に対して、相談に応じたり子育てに関する情報を提供したりするとともに、各園で「全国幼稚園ウィークinひめじ(オープンスクール)」を実施し、幼稚園教育を公開する。また、未就園児親子への幼稚園招待や園庭開放日を設け、地域の幼児教育センター的な機能を発揮する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶子育てに関する相談・情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・在園児保護者に対して、登降園時や個別懇談会、クラス懇談会、長期休業期間中などを利用して、相談に応じたり、子育てに関する情報を提供したりする。 ▶オープンスクールや「全国幼稚園ウィークinひめじ」の推進 ▶未就園児親子に対する幼稚園招待や園庭開放・子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> ・「ようちえんで遊ぼう DAY」市立幼稚園での同時開催 ・未就園児親子対象の園開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園にてその都度実施 <ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月に1週間程度、各園で工夫した全国幼稚園ウィークinひめじを全園実施 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児招待日として「ようちえんで遊ぼう DAY」は月末に一度全園で計画的に実施している。 ・上記以外に、園庭開放日やオープンスクールを実施している園がある。 ・感染症対策を行いながら、園の規模によって開催方法を工夫して実施した。 	<p>課題としては、更なる情報提供と内容の充実が望まれていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、園便りやホームページ、広報等を有効に利用する。また、各園でポスターやのぼりを使って地域へ周知させる。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	②	特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合(%)	小学校	87.3	96.7	A	87.5
			中学校	80.3	84.2	A	80.5
2	②	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、障害のある児童生徒の理解がよく深まったと答える教職員の割合(%)	小学校	84.1	85.9	A	85.1
			中学校	75.6	71.0	B	76.6

※事業①、③、④は指標無し。

【個票】

事業名	1-6-① 就学前相談・就学指導の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。 個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
▶教育支援事業説明会 ▶姫路市教育支援委員会 ▶就学を控えた幼児の教育相談	・保護者対象説明会 3回実施 180人参加 ・教職員対象説明会 1回実施 ・就学前施設教職員対象説明会 1回実施 ・会議4回開催 教育支援(連携支援)申請件数 738件 (内、就学前幼児の申請件数 233件) ・保育所、こども園、幼稚園への訪問相談 22回		課題としては、教育支援の内容や流れについての幅広い周知や早期からの教育相談が挙げられる。 対応策として、子供に関わる関係部署と連携し、支援を要する子供と家庭の情報について共有する。

主要事業			
事業名	1-6-② 特別支援教育の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路市特別支援教育推進会議 ▶通級における指導教員担当者等連絡会 ▶特別支援教育支援員の配置 ▶プール介助員の配置 ▶教育支援(地域支援) ▶交流及び共同学習推進事業 ▶【主】市立学校園への看護師派遣事業 学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、医療的ケア児の安全な学校生活や保護者の負担の軽減を図り、医療的ケア児の教育機会を保障する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施 ・月1回（8月除く）計11回 ・幼稚園15園に15人 小・義(前期)58校に99人、 中・義(後期)20校に23人配置 ・小・義(前期)56校2,024時間、中・義(後期)8校44時間 計64校2,068時間 ・小学校31校70人、 中学校12校17人 特別支援学校1校1人 ・小・義(前期)36校53回、 中・義(後期)12校15回、 特別支援学校1校3回実施 ・令和4年度事業開始 8人が利用 <p>〔成果〕 看護師の派遣により、保護者の負担が軽減されるとともに、医療的ケア児が安全な学校生活を送ることができた。</p>	<p>課題としては、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援学級での支援を充実させるだけではなく、通常学級においても特別支援教育の視点を基本にして、学校園全体で特別支援教育を推進することが挙げられる。</p> <p>対応策として、姫路市特別支援教育推進会議を踏まえ、特別支援教育支援員の人的配置の他、リーフレットの活用、交流及び共同学習の推進等を行うことにより、児童生徒や保護者に寄り添い、教育的ニーズに応じた支援を引き続き、組織的、継続的に取り組む。</p>

主要事業			
事業名	1-6-③ 書写養護学校の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実に図る。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶書写養護学校医療的ケアシステム推進会議 ▶看護師等による医療的ケアの実施 ▶教員の専門的知識・技術の向上のための研修 ▶交流及び共同学習の推進 ▶書写養護学校分教室 ▶【主】介護タクシー派遣事業 スクールバスに乗車することのできない医療的ケア児に対して、看護師同乗の介護タクシーを派遣し、通学支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施 ・姫路赤十字病院に業務委託 ・看護師を常時9人配置 ・「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」第3号研修の基本研修を6日間実施 ・小学校3校、延べ3回交流 ・高岡病院内の書写養護学校分教室では、年間を通して、延べ小学部18人、中学部36人が利用 ・令和4年6月事業開始 11人、延べ176回利用 〔成果〕 学校勤務の看護師が介護タクシーに同乗し、医療的ケアを行うことにより、安心・安全のもと通学支援を行うことができるとともに、保護者の負担軽減につながった。 	<p>課題としては、令和4年6月より新規事業として開始した介護タクシー派遣事業について、より安定的な実施ができるよう運用方法の工夫が必要なのが挙げられる。</p> <p>対応策として、これまで登下校同日での利用とされていたところを、登校時、下校時をそれぞれ異なる日に利用できるよう、運行に支障のない範囲で柔軟な対応をしていく。</p>

事業名	1-6-④ 特別支援学級の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援教育支援員の配置（再掲） ▶プール介助員の配置(再掲) ▶教育支援(地域支援)（再掲） 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園15園に15人 小・義(前期)58校に99人、 中・義(後期)20校に23人配置 ・小・義(前期)56校 2,024時間、 中・義(後期)8校 44時間 計64校 2,068時間 ・小学校31校 70人、 中学校12校 17人、 特別支援学校1校 1人 	<p>引き続き継続して取り組む。</p>

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-7 特色ある教育の推進

学校や地域の実態等も踏まえながら、現代的な諸課題に対応した特色ある教育を推進することで、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として、主体的に判断し、課題を解決していく力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	授業や担当業務において、学校内外の人的・物的資源を計画的に活用していると答える教職員の割合 (%)	72.0	72.9	A	73.0	
2	②	将来の夢や目標を持っていると答える生徒の割合 (%)	74.0	75.4	A	75.0	
3	③	ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しいと答える児童生徒の割合 (%)	84.0	80.1	B	85.0	
4	④	環境体験事業後に野外での活動に興味を持った児童の割合 (%)	88.5	87.5	B	90.0	
5	⑤	給付件数による学校災害発生率 (%)	7.5	7.3	A	7.5	
6	⑥	地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがあると答える児童生徒の割合 (%)	69.6	73.9	A	70.0	
7	⑥	今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合 (%)	小6	80.5	63.7	C	81.0
			中3	65.5	56.0	C	66.0
8	⑦	消費者教育の視点を取り入れた学校教育活動(教科、総合、道徳、特活 等)を実践しましたか。	54.0	91.4	A	58.0	

※事業⑧、⑨は指標無し。

【個票】

事業名	1-7-① カリキュラム・マネジメントの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校園の教育目標の実現に向け、学校園内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核としたPDCAサイクルを確立するとともに、教育活動を横断的・組織的・計画的に行うことを推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の人的資源の効果的な活用 ・福祉に関する内容 「いのちの授業」「盲導犬教室」「車いすバスケット」 ・多文化共生に関する内容 「ブルキナファソの文化を知ろう」 ・持続可能な社会の実現に関する内容 「子ども兵問題の解決に向けて」 ・伝統文化に関する内容 「そろばん教室」「昔遊び」「門松作り」 ・理科に関する内容 「糸車のなぞ」「農業体験」 ・地域に関する内容 「姫路城の魅力」 ・造形・創作に関する内容 「鬼瓦づくり」 ・ICTに関する内容 「SNSとの関わり方」 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校 小・義務教育学校(前期) 64校 中・義務教育学校(後期) 20校 特別支援教育学校 1校 ・外部講師招聘数 220名 ・受講児童生徒(延べ人数) 約19,200人 ・実施に当たっては、事前に実施計画書、事後に実施報告書を作成し、PDCAサイクルの中で、効果的な人材活用を行った。 	<p>課題としては、各学校園の教育目標を実現すべく地域資源の活用や結びつきを強めることが挙げられる。校長会などでの呼びかけの結果、受講児童生徒数や、活用校は増えているが、実施の内容や実行に関して偏りがあり、教科横断的な視点をもって計画的に実行したい。</p> <p>今後の対応策として、計画書の作成の段階で、学校園の教育目標を明記するとともに、昨年度の取組も踏まえて、人選することを意識させたい。</p>	

事業名	1-7-② キャリア教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校の教育活動全体においてキャリア教育を展開し、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関わり方を理解できるようにするとともに、トライやる・ウィークなどの体験活動等を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てる。また、キャリアノートやキャリア・パスポートを活用し、子供が将来の目標を持ち、その能力・適性や興味・関心等を生かし、主体的に進路を決定できる能力や態度を養う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶トライやる・ウィーク事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生が5日間をかけて、事業所等で職場体験活動やボランティア・奉仕活動等を行う。 ▶キャリア形成・進路学習ノートの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別活動担当者が作成した「進路学習ノート」や「キャリアノート・キャリアパスポート」を活用することにより、中学校3年間を通して、自分の特性や能力を見つめ、将来の目標を持ち、進路を主体的に切り開く意欲を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職業体験活動」に加え「地域・郷土・芸能活動」「文化・芸術・創作体験活動」「福祉体験活動・ボランティア」などの活動を行う例が増加している。中学校 32校、義務教育学校3校、特別支援学校1校が実施した。 令和4年度は連続した5日間で体験活動等を行うことができた。 ・担当者が中学一年生全員に配布、進路学習やキャリア教育に活用した。 	<p>課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ事業所等が減少したことが挙げられる。</p> <p>対応策として、教育委員会と姫路市トライやる・ウィーク推進協議会が主体となって、新たな取組や事業所を紹介することで、トライやる・ウィークの趣旨を踏まえた取り組みを継続していく。</p> <p>「進路学習ノート」に関しては内容を毎年見直しているが、進路選択やキャリア形成のあり方をさらに研究していく。</p>	

事業名	1-7-③ 国際理解教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解の下、外国語指導助手(ALT)、海外生活の経験者及び海外姉妹都市等の子供との交流を図る。また、海外留学などを通して、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化理解の精神など国際的視野に立って主体的に行動することができる資質・能力を身に付け、多様な文化を持った人々と共に生きる態度を育成する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人語学講師の招聘事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)を市立高等学校において、また外国語指導助手(ALT)が市立中学校において、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTは毎週木曜日に小学校で外国語の授業などの支援を行う。 ・語学力・コミュニケーション能力を高めることのみならず、外国人語学講師との交流を通して、異文化理解を進める。 ▶高等学校における海外姉妹都市との交流推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市立各高等学校生徒が各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASE4名を市立高等学校に派遣 ALT14名を市立中学校に派遣 ・ASEを毎週水曜日に生涯学習大学校に派遣し、英会話の指導を行った。 ALTを毎週木曜日に小学校に派遣し、外国語活動の支援を行った。 ・フェニックス・アデレード派遣生 0名 新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。 ・姫路市 受入 0名 新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。 	<p>海外姉妹都市との交流事業は、コロナ禍により実施できない状態が続いていた。今年度から再開の予定であるため、これまでの充実した実践を引き継いでいけるよう、努めていく。</p>	

事業名	1-7-④ 環境教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>里山、田畑、水辺、地域の自然などでの体験活動を通して、季節に応じて樹木や草むらや池の生き物の様子を観察し、四季の変化を肌で感じることで、自然に対する豊かな感性や生命を尊ぶ心を育てる。</p> <p>また、環境、資源、エネルギー問題、廃棄物やリサイクル等の環境問題や環境保全について果たすべき責任と役割を理解させ、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動できる実践力を育む。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶環境体験事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然に出かけ、地域の人々などの協力を得ながら、自然観察や栽培飼育などの自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ。 <p>▶学校ビオトープの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ビオトープ等を活用した環境学習を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立小 66 校、義務教育学校3校の3年生 実施期間:4月～翌年2月実施 実施フィールド:里山、川、田、海、地域の自然 ・令和2年度よりカリキュラム・マネジメント推進事業に移行した。令和4度は1校(安富北小)に予算配当を行った。 	<p>課題として、ビオトープの老朽化に伴う修理費等の経費の増加が挙げられるが、令和2年度よりカリキュラム・マネジメント推進事業の一部に移行したため、令和5年度は予算措置を講じていない。</p> <p>対応策として、今後、ビオトープのある学校で設備のさらなる縮小もしくは、地域ボランティアの協力も視野に入れた維持管理に取り組んでいく。</p>	

事業名	1-7-⑤ 防災教育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	<p>自他の命を守る能力や共生の心を育むことをねらいとし、学校災害対応マニュアル作成指針で示している「各発達段階等における重点」が身に付くよう、全ての教育活動を通して、平素から減災の視点に立った教育やより実効性のある訓練実施を推進する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶防災教育の推進へ向けた実践的指導力の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全講習会等の開催 ・防災教育研修(担当者対象)の開催 <p>▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 <p>・各学校園の学校安全計画に基づく計画的な避難訓練等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/3より1週間 音声付き動画による講習会の実施(幼・小・中・高・義・特支) ・8/22 開催(幼希望者・小・中・高・義・特支) ・2/17 開催 ・各学期に1回 	<p>課題としては、大規模な災害発生時における、校種を越えた近隣学校園の連携や、地域との連携体制の構築が挙げられる。</p> <p>対応策として、土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内における避難訓練の内容が実効性のあるものとなるよう、学校災害対応マニュアルの整備を目指し、検証懇話会や研修会を通して学校現場から挙げられた課題を見据え、マニュアルの不断の見直しを促したうえで、各校で必要性を感じさせられるよう取り組む。</p>	

事業名	1-7-⑥ 郷土教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	社会科や総合的な学習の時間等で活用できる地域学習資料(副読本)や、中学校区ごとに道徳教育資料作成委員会で作成した独自の道徳地域資料の活用を進める。地域の自然、歴史、姫路城をはじめとする有形無形の伝統文化などを題材とした郷土学習を通じ、ふるさと姫路を愛し、主体的に地域社会に関わり、地域の発展に貢献する児童生徒の育成を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域学習資料の編集・配付 ・社会科地域学習資料「ひめじ」の配付 ・「くらしをまもる市のしごと」の編集、製本、配付 ・クラウド管理によるデータ共有機能を活用した、各種地域学習資料のデジタル配信 ▶道徳地域資料の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科地域学習資料「ひめじ」: 小学校社会科担当者が編集し、小学3年生に配付(4,898冊) ・「くらしをまもる市のしごと」: 市教委・環境局・消防局・市長公室が共同で編集し、小学3年生に配付(4,898冊) ・「くらしをまもる市のしごと」(PDFデータ)、「中学校歴史読本『姫路のあゆみ』」(PDFデータ)、「姫路の救世主名家老・河合寸翁」(PDFデータ)及び「姫路城と共に日本中に自慢できる姫路藩の名家老河合寸翁」(動画データ)を、Googleドライブ内「共有フォルダ」にて、市内全児童生徒及び教職員を対象にデータ公開。 ・年間指導計画の中に位置付け、授業を実施 	<p>課題としては、「資料ひめじ」及び「くらしをまもる市のしごと」の冊子配布を終了し、令和5年度よりウェブのみの運用としたため、活用方法の工夫を図ることが挙げられる。</p> <p>対応策として、活用実践例の発信や、サイトの更新を適宜行うとともに、その他の地域学習資料についても、随時デジタル化を進め、冊子以上に活用促進を図っていく。</p> <p>道徳地域資料については、授業実践や資料を共有することで、活用促進を進めていく。</p>	

事業名	1-7-⑦ 消費者教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	インターネット等を通じた若い世代における消費者トラブルなどが増加していることや、成年年齢が18歳に引き下げられることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができる児童生徒を育成するため、教科や特別活動等あらゆる学校教育活動を通して消費者教育を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶学校園教育指針に基づく消費者教育の推進 ・教職員対象研修の実施 消費者教育に関する研修を行い、教職員への理解を広げる。 ・消費者教育の授業実践、保育実 全市立学校園の消費者教育に関する授業実践、保育実践を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引下げに関する啓発DVDや啓発冊子「これならできる！消費者教育自立した消費者を育成するための主体的な学びヒント&事例集」を活用した研修の実施。 ・消費生活センター出前講座を活用した、消費者教育セミナーの実施。 姫路高校、琴丘高校、飾磨高校 ・第一フロンティア生命による金融リテラシー・消費者教育支援「ライフシミュレーションゲーム」の実施。 御国野小学校(オンライン版) 書写中学校(ボード版) 書写養護学校(オンライン版) ・野村証券による消費者教育・研修の実施。 野里小学校、姫路高校、市立高校の家庭科教員研修 	<p>課題としては、成年年齢が18歳に引き下げられたことによる消費者教育の必要性の高まりが挙げられる</p> <p>対応策としては、高等学校生徒はもとより、全市立学校園の児童生徒へ消費者教育の実践を深め、実践例の紹介を行っていく。</p> <p>本市教職員への消費者教育の周知は一定程度図れたと考えるが、全市立学校園にさらなる消費者教育の実践を促進する。</p>	

事業名	1-7-⑧ 特色ある高等学校づくりの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	人口減少社会に備えた新しい高等学校教育の在り方を見据え、生徒が社会で生きていくために必要な力を身に付け、多様な可能性を伸ばすことのできる魅力ある高等学校づくりを推進する。さらに、各校に設置する特色ある専門学科やコースを中心に特色を生かした教育課程を編成し、探究活動を取り入れた教育内容の改善を図り、生徒が主体的に学ぶことのできる教育の充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶「特色ある教育活動支援事業」として実施 ・姫路高校 探究科学コースによる探究活動発表会、兵庫県立大学との高大連携 ・琴丘高校 高校生が取り組む「姫路城障子紙を漉いて張る」、琴丘杯中学生英語スピーチコンテスト ・飾磨高校 キャリア教育プログラム「クエスト・エデュケーション」活動、探究ゼミ完成発表会、資格取得「福祉住環境コーディネーター」、「手話検定」、「食生活アドバイザー検定」 ・市立3高校・企業連携によるDVD「リアルメッセージ」動画作成 ▶市立高校合同生徒会 ・市立高等学校生徒会サミット2022の開催 ・ユニバーサルスポーツイベントの開催 ▶企業・大学・学生マッチング in HIMEJI 2022への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育活動(実施回数) 姫路高校 10回 琴丘高校 7回 飾磨高校 14回 合計 31回実施 ・各高等学校の魅力・特色づくりを推進することができた ・新型コロナウイルス感染防止のため未実施 ・令和4年12月17日(土)リモートで開催 県内外の市立高校25校が参加 各校生徒会の活動の取り組みや、テーマ「市立高校の存在意義～市立高校生としてのPride!～」についてディスカッションを行い、交流を深めた。 ・新型コロナウイルス感染防止のため未実施 ・日時:令和4年11月18日(金) 兵庫県立大学工学部キャンパスで開催され、40名が参加した。 	<p>課題としては、コロナ禍で複数の事業が中止となったことが挙げられる。また、市立高校の統合を控え、各高校の特色について一層情報発信をする必要がある。</p> <p>対応策として、広報や情報の発信のためホームページの充実と「市立高校だより」の定期的な発刊に取り組む。</p>	

事業名	1-7-⑨ 外部人材等の活用	担当課	学校指導課
事業の目的	企業や地域の人材を学校教育に取り入れ、体験活動や交流活動を行い、特色ある学校園づくりを推進する。そのために、学校と企業・地域が連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「企業・地域が提供できる支援」とのマッチングを促進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶特色ある教育活動支援事業の推進 ・市内幼稚園・高等学校で実施。教科・総合的な学習の時間等において、地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動を通して開かれた学校園づくりを行う。 ▶地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 33園、計 104回実施 ・高等学校3校、3回実施 ・地域人材 幼稚園 98/104回(94.2%) 高等学校 0/3回(0%) ・第一フロンティア生命による金融リテラシー・消費者教育支援「ライフシミュレーションゲーム」の実施。 御国野小学校(オンライン版)、書写中学校(ボード版)、書写養護学校(オンライン版) ・野村証券による消費者教育・研修の実施。 野里小学校、姫路高校 市立高校の家庭科教員研修 	<p>引き続き継続して取り組む。 学校と企業・地域が連携できるように情報を発信していく。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	学校に、何でも相談できる先生がいると答える児童生徒の割合 (%)	小学生	64.5	67.9	A	65.5
			中学生	58.0	57.0	B	59.0
2	②	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合 (%)〔小学校6年生・中学校3年生〕	100.0	96.5	B	100.0	
3	③	SC、SSW や育成支援課の相談事業が、悩みを抱える児童生徒の支援につながっていると答える担当者の割合 (%)	75.0	100.0	A	75.0	

【個票】

事業名	1-8-① 心の通い合う生徒指導の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等の理解の深化に努め、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、自主性や自律性、主体性を培う。また、現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指す。 いじめ防止対策推進法により、国、県、市のいじめ防止基本方針を踏まえて策定した各学校の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努め、いじめの問題の克服に向けて取り組む。		
令和4年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶教職員の指導力向上 ・カウンセリングマインド研修 全小・中・特別支援学校を対象 ・ライフスキル教育研修会の実施 ・生徒指導担当者会での指導・助言、指導主事を派遣 ▶児童生徒の自己有用感、自尊感情の向上 ・ライフスキル教育 全小・中・義務教育・特別支援学校で学期に1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全 35 中学校ブロックで実施 延べ 111 回〔成果〕 教職員が児童生徒に寄り添い、傾聴することで、児童生徒の内面理解や信頼関係の構築を図ることができた。 ・8月9日(火)、10日(水)〔成果〕 子供の自己有用感や自尊感情を高め、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止を図ることができた。 ・19 回派遣(オンラインを含む)〔成果〕 学校における現状や課題などに応じた適切な対応を啓発することで、問題行動の未然防止を図ることができた。 ・1回×3学期×102校=306回〔成果〕 子供の自己有用感や自尊感情を高め、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 課題としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全職員が一堂に会することができなかったことが挙げられる。 対応策として、実情に応じて、オンラインでの実施等を検討する。 課題としては、悉皆研修であるため、各校で参加教員を選任する必要があることが挙げられる。 対応策として、令和5年度より、教育研修課の課題研修に一元化する。 課題としては、全体会での指導・助言になるため、学校個別の事案についての指導・助言が難しいことが挙げられる。 対応策として、必要に応じて個別で相談するよう適宜伝えていく。 課題としては、ライフスキル教育プログラムの資料が更新されていないことが挙げられる。 対応策として、新たな資料がある場合は、学校に紹介していく。

事業名	1-8-② 啓発活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	いじめ防止や仲間づくりをテーマとする児童生徒の主体的な活動を推進し、学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶小中一貫教育推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区において、児童会・生徒会が中心となり、小中連携のもと、いじめの予防につながる仲間づくり運動や、いじめ撲滅運動を実施(35 中学校ブロック) ライフスキル教育プログラムを活用した取組の実践(小学5年～中学3年) 	<ul style="list-style-type: none"> 35 中学校ブロックで実施 <p>〔成果〕 コロナ禍で実施できていなかった交流行事が少しずつ実施できるようになり、小中の連携が対面でも行われるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学5年から中学3年において、各学期に1回(年間3回)の実施 <p>〔成果〕 子供の自己有用感や自尊感情を高め、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止を図ることができた。</p>	<p>課題としては、コロナ禍で児童・生徒間交流を中断していたことが挙げられる。 対応策として、オンラインと対面を組み合わせながら、児童生徒の健全育成に取り組む。</p> <p>課題としては、ライフスキル教育プログラムの資料が更新されていないことが挙げられる。 対応策として、新たな資料がある場合は、学校に紹介していく。</p>	

主要事業			
事業名	1-8-③ 教育相談事業の充実	担当課	学校指導課 育成支援課
事業の目的	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶【主】スクールソーシャルワーカーの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・全 35 中学校区(義後期を含む)に各1名の配置 ・相談件数 6,222 件 <p>〔成果〕 全中学校区に配置したことにより、スクールソーシャルワーカーの活動内容の周知が促進され、相談件数が増加している。</p>	<p>課題としては、スクールソーシャルワーカーによる支援の質の維持、向上が挙げられる。</p> <p>対応策として、関係機関の事業説明やスクールソーシャルワーカー同士で事例検討の機会を設定するなど、研修会の内容の充実を図る。</p>	
▶スクールカウンセラー(県事業)・学校カウンセラー	<p>スクールカウンセラー(県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中 35 校(義後期を含む) ・小 16 校 ・相談件数 14,065 件 <p>学校カウンセラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校3校 ・相談件数 652 件 <p>〔成果〕 不登校など悩みを抱える児童生徒とその保護者の心のケアを行うとともに、学校の諸課題に対し、適切な助言を受けることができた。</p>	<p>スクールカウンセラーの課題としては、配置時間に限りがあるため、新規の相談予約が取りづらいことや次回の相談までの期間が長くなってしまふことが挙げられる。</p> <p>対応策として、今後も引き続き、配置時間増を県教委に働きかける。</p>	
▶学生ボランティアの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・38 校園に 50 名を配置 幼稚園3園に4名、小学校 27 校に 37 名、中学校6校に7名、義務教育学校2校に2名を配置。 <p>〔成果〕 幼児児童生徒の学習支援や生活支援、不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ることができた。</p>	<p>課題としては、学生ボランティアの希望校種や交通事情等により、すべての派遣希望学校園に配置できていないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、近隣大学に周知を図り、登録ボランティア数を増やしていく。</p>	
▶【主】不登校児童への支援 ・教育相談総合窓口の充実 いじめや不登校・問題行動・発達における悩みなど、子供の教育や育ちに関する悩みについて、専門的知識を有するスタッフが相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,421 件 姫路っ子悩み相談(フリーダイヤル) 167 件 面接相談 6,826 件 <p>〔成果〕 相談者に寄り添い、共感的な理解に立ち相談を実施することで、相談者の社会的自立を支援することができた。</p>	<p>課題としては、育成支援課職員の減により電話受付での相談受理体制の再構築が必要なが挙げられる。</p> <p>対応策として、課員全員で、電話を受理するとともに、情報共有を確実に行うことで、相談受理体制の効率化と再構築を図る。</p>	
・適応指導教室の実施 自分と集団(社会)との関係を見つめ直し、子供たちの社会的自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 106 人 延べ相談回数 2,590 回 <p>〔成果〕 適応指導教室には、106 人(小学生 23 人・中学生 83 人)が通所。</p>	<p>児童生徒、保護者、学校園に寄り添った相談活動に、今後も継続して取り組む。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	教育研究支援事業(スペシャリスト派遣事業、教育研究実践助成等)が、校園内研修に効果があったと答えた学校の割合(%)	90.0	92.1	A	90.0
2	②	資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 ※研修受講者による4段階評価の平均値	3.7	3.7	A	3.8
3	④	姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合(%)	96.5	99.2	A	98.5

※事業③、⑤は指標無し。

【個票】

事業名	1-9-① 校園内研修の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進できるよう支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶「わかる授業」アクションプラン (校園内研修への講師招聘等に係る支援) ・スペシャリスト派遣事業 ・授業力向上推進校 ・教育実践研究助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペシャリスト派遣事業 延べ69回 ・授業力向上プラン 延べ2回講師招聘 ・教育研究実践助成 助成校 令和2年度～令和4年度 豊富小中、家島小、書写養護、高浜幼 令和3年度～令和5年度 白鷺小中、広畑第二幼 令和4年度～令和6年度 山陽中、船場小 <p>〔成果〕 令和4年度研究終了校による研究成果発表 (研究発表会、校内研修担当者会、研究紀要等で発表)</p> <p>【豊富小中学校】 研究テーマ「ICTを活用した新たな学びの創造～情報活用能力の育成を通して～」</p> <p>【家島小学校】 研究テーマ「気づき、対話し、行動しようとする児童の育成～海から始まる学びの一步を児童の主体性につなげて～」</p> <p>【書写養護学校】 研究テーマ「一人ひとりの「生きる力」を育む～RPDCA+Tで取り組む指導～」</p> <p>【高浜幼稚園】 研究テーマ「遊び・活動の中で没頭する幼児の育成を目指して～楽しさの質を高めて～」</p>		<p>課題としては、実施する学校園に限られていることと、講師に広がりが見られないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、校内研修担当者会において研修講師情報を周知し、活用を促していく。</p>

事業名	1-9-② 校内外研修の充実	担当課	教育研修課
事業の目的	教職員としての自覚を深め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自律的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、学校内外の人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶「ライフステージ別重点目標」及び「研修体系」に基づく教職員研修の実施 ・教職経験に応じた研修 ・職能に応じた研修 ・教育課題に応じた研修 ・教職員のニーズに応じた研修 ・特別研修 「新学習指導要領対応研修」 「体罰・非違行為に係る教職員研修」 「特別支援教育に係る教職員研修」 「新時代の学びを支えるICT活用研修」	・実施研修 81 研修 83 コマ ・受講者数 6,178 人 〔成果〕 ・各研修受講直後の受講者による評価（4段階評価） 「研修のねらいに近づけた」 3.7 「自身のレベルアップにつながった」3.7 「学んだことを実践してみたい」 3.8 ・年度末の全教職員を対象にした調査 「研修伝達率」 92.3% 「研修実践率」 85.5% ・教職員意識調査で「研修に参加することで自身の資質・能力の向上を図っている」と回答した教職員の割合 85.0%	課題としては、受け身になる受講者がいることが挙げられる。 対応策として、受講者が主体的に研修に取り組めるよう、受講者自身が研修のねらいを設定するようにする。	

事業名	1-9-③ 教育課題に対する調査・研究	担当課	教育研修課
事業の目的	学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶教育研究員制度の実施 ・研究協力校による実証研究及び研究成果の発信 ▶自主研究活動への支援 ・研究環境の提供 ・研究資料や機器等の貸出しや助言	・教育研究員（研究協力校） 研究テーマ「ICTを活用した新しい時代の学び」 第Ⅱ期研究協力校（令和3年度～令和4年度） 安室中、山陽中、姫路高校 取組発表 姫路きょういくメッセ 総合教育センター研究紀要 第Ⅲ期研究協力校（令和4年度～令和5年度） 東小 ・自主研究会登録グループ（12） SSTA 兵庫支部理科教育研究会、小学校社会科自主研究会、特別支援教育自主研究会、みんなで話そう P4C 自主研究会、中学校社会科自主研究会、図画工作科自主研究会、令和の体育科について考える自主研究会、特別活動自主研究会、新算数教育研究会、幼稚園教育自主研究会、生き生き学校保健自主研究会、教育環境向上自主研究会 延べ活動支援回数 34 回	課題としては、中学校においてICT活用の格差が見られることが挙げられる。 対応策として、活用の進んでいない学校を重点支援校に指定し、定期的にICT支援員を派遣するとともに、その実践を市内に広めていく。	

事業名	1-9-④ 教育情報の収集及び発信	担当課	教育研修課
事業の目的	教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。 また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶教育情報の発信 教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」 ・教育委員会の取組発信 ・家庭教育講演会※生涯学習課 ・オンライン展示 ▶教育関係資料の収集、発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育図書や教育専門誌の購入、展示、貸出し ・教科等担当者会の研究紀要等の収集、展示 ・全国の各種研究機関等の収集、展示 	<p>「姫路きょういくメッセ」 実施期間:令和5年2月2日(木)～4日(土) 対象:市立学校園所教職員及び保護者 会場:オンライン開催[再生回数:1,085回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月2日 研究協力校実践発表 ・2月3日 教育委員会の取組発信 教職員課・健康教育課 ・2月4日 家庭教育講演会 「子は育ち、親も育つ。 楽しまなくっちゃもったいない!」 講師 育児漫画家・高野優 第6回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール表彰式 ・オンライン展示 教職員の自作教材教具 15点 ICT活用アイデア展 1点 ・教育関係資料の収集、発信 教育図書配架数 全 6,215冊 貸出冊数 394冊 貸出者数延べ 5,865人 研究紀要 全 744点 	<p>課題としては、自作教材教具展の参観者が少ないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、姫路きょういくメッセ期間中にも貸館を行い、来所者に参観を呼びかけていく。</p>	

事業名	1-9-⑤ 教材教具利活用の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展やICT機器などの操作に関する研修講座、相談会を実施し、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶自作教材教具展(教育情報交流展)の開催 ▶ICTなんでも相談の実施 ▶ICTミニ講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自作教材教具展・・・出展数 教職員の自作教材教具 15点 ICTアイデア点 1点 ・ICTなんでも相談実施回数 20回 参加者数 36人 ・ICTミニ講座実施回数 12回 参加者数 152人 	引き続き取り組む。	

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-1 子供が安心して学べる環境づくりの推進

様々な教育ニーズに対する支援を進め、安全・安心で質の高い修学環境の整備を図る。また、経済的理由で就学困難な児童生徒等の保護者に対して、就学のための援助などにより学ぶ意欲のある子供を支援する。これらにより、子供が不安なく学校生活を送れるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	児童生徒が、安全な学校生活を送ることができていると思うと答える教職員の割合 (%)	100.0	88.6	C	100.0
2	②	中学校全員給食実施校数 (校)	35	35	A	35
3	②	学校給食における野菜使用割合(%)	60.0	17.7	D	60.0
4	③	外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっていると答える学校の割合 (%)	100.0	100.0	A	100.0
5	⑥	「定時退勤日」の週1回完全実施校の割合 (%)	70.0	30.8	D	100.0

※事業④、⑤は指標無し。

【個票】

事業名	2-1-1 安全対策の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	様々な学校災害に対して、児童生徒等の安全を確保し、平素から災害の未然防止の取組や減災の視点に立った学校園の危機管理能力の向上を図る。また、大規模災害等が発生した際の学校再開に向けた中長期的対応についても整備を進めていく。防犯対策については、登下校防犯プランに基づいて各学校園が近隣地域等と連携しながら取り組み、関係機関等とも連携を図りながら推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶安全対策の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ▶通学路安全プログラムの実施 ・小・中学校通学路危険箇所の調査 ・合同点検の実施 ▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ▶関係機関との連携 ・防犯教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・音声付き動画による実施(幼・小・中・高・義・特支) ・小学校新規危険箇所 102 箇所、中学校 14 箇所 ・合同点検実施 91 箇所 ・2/17 開催 ・各学校の学校安全計画に基づく計画的な防犯教室の開催 	<p>課題としては、防犯対策を学校園だけの問題ではなく、近隣地域との連携を含む地域全体で取り組むことが挙げられる。</p> <p>対応策として、今後も関係機関等と連携を図りながら取り組んでいく。</p>	

主要事業			
事業名	2-1-② 学校給食の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	学校給食を食育の「生きた教材」として、より一層の充実を図るため、地場産物の活用等の施策を推進していく。 今後の学校給食の在り方について、基本的な方向を示した「姫路市学校給食推進基本方針」に基づき策定した「姫路市中学校給食運用方針」に沿って、中学校給食の全員実施を推進する。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶【主】学校給食の第3子以降の無償化</p> <p>▶安全安心でおいしい給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市衛生管理マニュアルの運用 ・姫路市食物アレルギー対応マニュアルの運用 ・保健所・健康教育課による調理施設立入検査の実施 <p>▶学校給食に携わる職員の意識・知識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理従事者等研修の実施 <p>▶食育推進の一環とした地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産物の使用 		<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校で実施する学校給食の給食費について、多子世帯の抱えている子育ての経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境の整備を図り、少子化対策に寄与することを目的として、小学校就学から高校生等(18歳)までの間の3人目以降の学校給食費を無償とした。 対象者:約4,000人 ・全給食調理施設において運用 ・全給食提供校において運用 ・22施設 ・3回 ・姫路市産使用の重量割合(野菜8品目): 17.7% 	<p>学校給食では、地元産の食材を優先して使用する地産地消の取り組みを推進している。学校給食の献立に姫路市産食材の調達の可能性が広がるよう、今後も関係部署と連携し、使用割合を高めていきたい。</p>

事業名	2-1-③ 外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備	担当課	人権教育課
事業の目的	外国人児童生徒等の分散化・多言語化に対応した日本語指導の充実及び学校と外国人保護者との連絡調整等を行う際に必要となる母語が使えるバイリンガル支援員(スタディサポーター・通訳)、教員免許を有する日本語指導支援員等の配置・派遣による受入れ体制の整備を行う。さらに、教員の指導力向上のための研修会等を実施し、本市における多文化共生教育の充実を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶母語が使えるバイリンガル支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイリンガル支援員(スタディサポーター)の派遣 ・バイリンガル支援員(通訳)の派遣 <p>▶日本語指導支援員の派遣</p> <p>▶姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディサポーター:32名(延べ74名)派遣 派遣校数:小(義前含む)29校、中(義後含む)15校、特1校 派遣回数:1,640回 派遣言語:10言語(ベトナム語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タイ語、ペルシア語、インドネシア語、英語) 受入れ体制づくりへの助言:14校へ103回派遣 ・通訳:登録34名、派遣22名 派遣校数:小(義前含む)15校、中(義後含む)5校、特1校、幼2園 派遣回数:219回 派遣言語:7言語(ベトナム語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、インドネシア語) <p>[成果] 当該児童生徒の学習支援、心の安定に寄与するとともに、学校と保護者をつなぐ重要な役割を果たすことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援員 派遣校数:小6校・中3校 東小・城東小・花田小・御国野小、四郷学院(前期課程)・谷外小、東光中・花田中・四郷学院(後期課程) 派遣回数:1,085回 <p>[成果] 昨年度よりも35回派遣回数を増やし、支援を広げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回:6/2(木) 各校担当者等76名参加 市役所本庁舎 事業説明、拠点校教員より研修報告 ・夏季研修:8/30(火) 【オンライン及び対面による開催】 各校担当者等42名参加 講師:臼井智美さん(大阪教育大准教授) ・第2回:11/15(火) 船場小 【オンライン及び対面による開催】 各校担当者等75名参加 授業公開 小学4年 JSL 算数科 事後研修会及び指導助言 講師:臼井智美さん(大阪教育大准教授) ・第3回:1/18(水) 船場小【オンライン開催】 各校担当者73名参加 授業公開 小学2年 JSL 算数科 事後研修会及び指導助言 講師:臼井智美さん(大阪教育大准教授) <p>[成果] 第1回以外は、オンラインで開催したため、参加者は参加しやすく、会場校の負担も少なくすんだ。</p>	<p>課題としては、来年度も、初めて日本語指導担当になる教員や日本語指導が必要な児童生徒の担任になる教員が多いことが予想される。</p> <p>対応策として、今後も年3回の市連絡協議会を実施し、日本語指導が必要な児童生徒を長年受け入れている学校の取組を聞いたり、各校における悩みや課題を共有したりする機会を継続的に設定し、受入れ経験の少ない学校にも取組を広げていく。また、講師を招聘して研修を進め、市内の帰国・外国人児童生徒教育の充実を図っていく。</p>	

事業名	2-1-④ 就学のための援助・奨励	担当課	学校指導課																
事業の目的	<p>経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒等の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助する。 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて助成する。</p>																		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策																	
<p>▶就学援助 ・要保護者(生活保護受給者)及び準要保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。</p> <p>▶就学奨励 ・特別支援学級就学児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。支給単価は就学援助の2分の1(一部費目を除く)</p>	<p>当初認定分</p> <p>・就学援助</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>要保護</td> <td>177人(0.6%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>準要保護</td> <td>2,806人(9.9%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>要保護</td> <td>120人(0.8%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>準要保護</td> <td>1,483人(10.7%)</td> </tr> </table> <p>・就学奨励</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>623人(2.2%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>189人(1.3%)</td> </tr> </table>	小学校	要保護	177人(0.6%)		準要保護	2,806人(9.9%)	中学校	要保護	120人(0.8%)		準要保護	1,483人(10.7%)	小学校	623人(2.2%)	中学校	189人(1.3%)	<p>課題としては、支給単価の国予算基準を維持することが挙げられる。</p> <p>対応策として、国要綱改正に留意し予算措置に取り組む。</p>	
小学校	要保護	177人(0.6%)																	
	準要保護	2,806人(9.9%)																	
中学校	要保護	120人(0.8%)																	
	準要保護	1,483人(10.7%)																	
小学校	623人(2.2%)																		
中学校	189人(1.3%)																		

事業名	2-1-⑤ 離島高校生への修学支援	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>離島振興法(昭和28年法律第72号)の趣旨に基づき、生徒の修学の機会の確保に資するため、高等学校等が設置されていない離島に居住し、島外の高等学校などに通う生徒の同居の保護者で、生徒の通学に要する経費を負担する者に対し、定期航路の通学定期乗船券購入費の一部を補助する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶離島高校生就学支援費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坊勢-姫路(予算@12,000円) ・坊勢-網手(予算@4,700円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・坊勢-姫路 43名 ・坊勢-網手 8名 	<p>引き続き支援を継続して取り組む。</p>	

事業名	2-1-⑥ 働き方改革の推進	担当課	教職員課
事業の目的	教職員が児童生徒等とじっくりと向き合う時間を確保する。また、外部人材の活用や、学校園及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図るなど学校における働き方改革を進める。また、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進する。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶勤務時間の適正化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中特別支援学校勤務時間適正化検討会の開催 ・留守番応答装置の設置 全市一斉定時退勤日の実施状況の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・定時退勤日等の実施状況調査 ・人事評価育成システムの「人事評価育成シート」への『勤務時間の適正化』を目標設定 ・全中学校一斉「ノー部活デー」の実施 ・全学校園一斉「定時退勤日」の実施 ・学校閉庁日の実施 ▶教職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市立学校安全衛生協議会開催 ・教職員心の健康相談の実施 ・全市教職員のメンタルヘルスチェック ▶スクール・サポート・スタッフ配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用による教職員の業務量の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回目:5月 17 日 2回目:8月 17 日(オンライン)、 3回目:1月 24 日 ・市立小中特別支援義務教育学校 全 102 校 ・県調査1回、市調査3回(一斉のみ) ・市立小中特別支援義務教育学校 全 102 校 ・市立中義務教育学校 全 35 校 ・月1回実施 完全実施率 95.9% ・8月 15 日(13、14 日は週休日) ・年3回実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回目:5月 17 日 2回目:8月 17 日(オンライン) 3回目:1月 24 日 ・0回 ・93.4%実施 ・市立小中特別支援義務教育学校 52 名配置 (予算に対する配置率:100.0%) 	<p>課題としては、週1回の定時退勤日の完全実施率の向上等による超過勤務時間の縮減が挙げられる。</p> <p>対応策として、今後は、スクール・サポート・スタッフを全校配置できるよう予算確保に努めていく。</p>	

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-2 充実した学校教育環境の整備

ICT 環境の充実、望ましい学校園の規模・配置の実現、学校図書館における機能強化など、充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合 (%)	小学校	91.4	92.7	A	92.4
			中学校	83.0	82.7	B	86.0
2	①	学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (人)	小学生	3.0	1.0	A	1.0
			中学生	3.0	1.0	A	1.0
3	④	学校の図書館の本を使って学習したと答える児童 生徒の割合 (%)	小学生	72.6	65.9	B	73.6
			中学生	23.0	21.1	B	24.0
4	⑤	市立小・中学校校舎等の改修・改築数(校舎・屋内運動場) (校)	41	37	B	12	

※事業②、③は指標無し。

【個票】

主要事業			
事業名	2-2-① 教育の情報化の推進	担当課	教育研修課
事業の目的	先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶【主】デジタル技術を活用した学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書 ・各種アプリ等の活用 ・遠隔教育 <p>▶【主】教職員の ICT 利活用への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の派遣 ・ICTヘルプデスク <p>▶通信環境の改善に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中[義後]学校の通信環境アセスメント及び改善対応 ・中規模・大規模の学校にキャッシュサーバー機器を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 令和4年度「学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に小[義前]、中[義後]の全ての学校が参加 ・ドリル学習ソフト(各学校で導入) フィルタリング等の設定及び通信環境の改善により活用支援 <p>〔成果〕 全ての学校が学習者用デジタル教科書を使用できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員によるALTオンライン授業への支援 支援件数 95 件 ・ICT支援員を 24 名(前年度比4名増)に増員し、効果的な利活用を促進 定期訪問による支援件数 4,860 件 ・教職員意識調査で「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」の問いに肯定的な回答をした教員は、小[義前] 92.7%(前年度比 1.2%増)、中[義後]82.7%(前年度比 0.5%減) <p>〔成果〕 学校の実態に応じたICT活用の支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中[義後]学校の通信環境アセスメントにより、27 校に対して改善対応を実施 ・93 校にキャッシュサーバー機器を設置し、学校と外部との通信量が約 75%削減 ・デジタル情報室と連携し、通信環境の改善を実施した。 <p>〔成果〕 学校の通信環境を概ね改善することができた。</p>	<p>課題としては、学習者用デジタル教科書の活用がまだまだ進んでいないことが挙げられる。 対応策として、令和5年度も「学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、学習の充実に取り組む。</p> <p>課題としては、ICT支援員の定期派遣が半日単位で、活用が難しかったことが挙げられる。 対応策として、ICT支援員の定期派遣を1日単位に変更した。</p> <p>課題としては、小学校の通信環境の調査が未実施であることが挙げられる。 対応策として、小学校に通信環境アセスメントを実施し、改善対応のために、GIGAスクール運営支援センター内に専属チームを設置する。 また、引き続きデジタル情報室と連携し、通信環境の改善に取り組む。</p>	

主要事業			
事業名	2-2-② 学校規模・配置の適正化	担当課	教育企画室
事業の目的	更なる少子化の進展が見込まれる中、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められるため、「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒の育ちにとってより良い教育環境を作るよう、学校規模及び配置の適正化を図る。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶【主】市立小・中学校の規模配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討・実施するため、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進める。 緊急性の高い学校において、学校地域協議会を設置し、学校規模により生じる可能性のある教育上の課題解決に向けた取組方策の検討を行う。 		<p>【取組方策を検討した校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川小学校区学校地域協議会では、令和4年6月、新たな学校の設置を要望する内容の「姫路市立荒川小学校の大規模化の解消に向けた協議結果報告書」を教育委員会に提出。荒川小学校では、継続的に児童増が見込まれることから、玉手用地に(仮称)荒川南小学校を設置する方針を決定し、準備を進めている。 また、新たに林田中、家島校区に学校地域協議会を設置し、協議を行っている。 <p><学校地域協議会 開催回数></p> <p>荒川小: 2回(R3年度:6回) 林田中: 5回(R5年度も継続) 家島校区: 7回(R5年度も継続)</p> <p>【取組方策が決定している校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から小規模特認校制度を導入する筋野小、安富北小では、引き続き学校地域協議会を設置し、児童募集の周知や来年度の取組等について協議を行った。 <p><学校地域協議会 開催回数></p> <p>筋野小 会議回数: 2回 安富北小 会議回数: 2回</p>	<p>引き続き、その他の学校においても、「教育的な視点」を第一に、また、「地域と共にある学校」の視点を併せ持ち、児童生徒の育ちにとって、より良い教育環境を作るため、基本方針に基づく取組を行っていく。</p>

事業名	2-2-③ 市立幼稚園の在り方の検討	担当課	教育企画室
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、同一小学校区内に市立幼稚園と市立保育所がある場合の幼保連携型認定こども園への一体化や、集団規模の適正化を図るなど中長期的な視点に立った市立幼稚園の在り方について検討していく。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶市立幼稚園の在り方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、市立幼稚園の規模や配置の適正化について、こども未来局と協議・検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」による市立幼稚園の適正規模・適正配置を進めている。令和4年度は実施計画(第1期)で検討してきた大塩幼稚園と大塩保育所の認定こども園化(令和6年度)を決定した。 	<p>引き続き、こども未来局と連携・協力して、方針に基づく取組を実施していく。</p>

事業名	2-2-④ 魅力ある学校図書館づくり	担当課	学校指導課
事業の目的	図書の継続的整備や学校司書の活用により、学校図書館における「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図る。学校と市立図書館等の社会教育施設との連携を推進するとともに、子供を取り巻く読書環境を整えることで調べ学習を支援する等、子供の学びに向かう力を育成する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶学校司書の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義・特別支援・高等学校(105校)に配置 ▶学校司書の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・配置前研修の実施 ・指導力向上研修の実施 ▶学校図書館を活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ調べ学習コンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・59人配置 ・配置前研修の開催 ・新規採用者対象の訪問研修の実施 ・学校司書研修の開催 ・学校司書の支援により、調べ学習の取組が進んだ。「第6回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」 応募総数 2,928人 (令和3年度:3,435人) 	<p>課題としては、司書教諭と学校司書の連携を深め、より多くの教科で学校図書館を使った授業を推進することが挙げられる。</p> <p>対応策として、調べ学習に対応した蔵書の充実、市立図書館等との連携、学校司書の指導力の向上に継続して取り組む。</p>	

主要事業			
事業名	2-2-⑤ 園舎・校舎等の改修の推進	担当課	学校施設課
事業の目的	学校施設の老朽化への対応や、多様化する教育内容や方法に対応した教育環境の整備を図るため、大規模改修や長寿命化改修を計画的に実施する。とりわけ、児童生徒の生活環境並びに衛生上の改善を図るため、校舎のトイレの洋式化・ドライ化への改修整備に取り組む。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶【主】老朽化した学校施設の大規模改修の推進及び児童生徒の生活環境や衛生上の改善を図るため、校舎のトイレの洋式化・ドライ化改修整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎・校舎と屋内運動場構造体の大規模改修等 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 校舎1校、屋内運動場1校 中学校 校舎1校、屋内運動場1校 ・給食室の改築 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 2校 ・武道場の大規模改修 <ul style="list-style-type: none"> 中学校 1校 ・トイレの改修 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 19校 中学校 11校 <p>〔成果〕 上記改修工事により、該当施設の老朽化が解消され、生活環境や衛生上の改善を図ることができた。</p>	<p>課題としては、学校施設の多くが建築後30年以上を経過しており、老朽化対策が不可欠なことが挙げられる。</p> <p>対応策として、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、長寿命化改修等に取り組む。</p>	

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-3 学校と地域等の協働体制の構築

学校・家庭・地域が目標を共有して連携と協働を進め、複雑化、多様化する学校の課題を解消し、子供の成長を支援する。また、地域人材や専門機関などと連携した取組を進め、学校のみならず社会全体で子供を見守り、育てる体制を構築する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	ブロック(学校)で、目指す子供像を保護者や、地域住民と共有していると思うと答える教職員の割合(%)	68.0	69.1	A	70.0
2	③	学習支援や安心・安全の確保につながる取組など、地域の子供のために、保護者や地域住民と学校が連携・協働した活動を行っていると思える教職員の割合(%)	84.4	78.4	B	85.4
3	⑤	不審者侵入による学校災害発生件数(件)	0	0	A	0

※事業②、④は指標無し。

【個票】

事業名	2-3-① 地域住民による学校運営参画の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築する。</p> <p>学校園の教育目標や地域と連携した教育活動などについて、学校・家庭・地域の三者での協議・協働を進めることにより、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校評議員会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校評議員会を開催する。 ・学校の教育活動に関して、定期的かつ積極的に学校評議員と意見交換を行う。 ・学校園の教育目標の共通理解を図る。 ・学校評議員制度を核に地域における学校園教育への支援体制を図る。 <p>▶学校運営協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校運営協議会を開催する。 ・それぞれ学校運営協議会の下部組織としての部会など持ち、地域学校協働活動（学校支援活動）を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校園数 義務教育学校を除く全市立学校園 135校園 ・実施回数 314回(平均2.3回) 幼稚園 69回(平均2.1回) 小学校 150回(平均2.3回) 中・特支・高校 86回(平均2.4回) ・構成数 987人(平均7.3人) ・構成内訳 校区各種団体 609人・PTA関係 267人 その他 111人 ・議題内容 学校園の方針・教育目標、学校評価、教育課程、危機管理・安全管理、保護者・地域との連携、情報発信、教職員研修、異校種間連携、特別支援教育 など ・実施校園数 3校(白鷺・四郷・豊富) ・実施回数 9回(平均3回) 白鷺学校運営協議会:4回 四郷学校運営協議会:3回 豊富学校運営協議会:2回 ・構成数 31人(平均10.3人) ・構成内訳 校区各種団体 20人・PTA関係5人、教職員6人 ・議題内容 学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見交換、など 	<p>学校運営協議会設置校での地域と共に進めている実践を一層深めるとともに、全市的に地域と学校が協働した活動を引き続き推進していく。</p>	

事業名	2-3-② 学校評価の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等がより良い教育活動を楽しむよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいて連携・協力を進める。教育水準の向上と発展のために、学校園の教育活動その他の学校園運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校園や設置者等が学校園の運営改善を図り、評価結果等を広く保護者や地域住民に公表していく。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校評価システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価について 校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、取組内容や達成状況等について評価を行う。 学校関係者評価について 保護者・地域住民など学校の関係者が自己評価の結果を評価することを通じて、学校運営の改善を促進する。 ▶評価結果の公表、情報提供の在り方 学校園は、評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善方法について、広く保護者や地域住民等への公表に努める。 	<p>自己評価について ()は令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校自己評価(平均到達状況) ※達成度4段階評価 高4～低1 学習指導の状況 幼 3.6 (3.6) 学力向上の取組状況 小・中・義・高・特 3.1 (3.2) 小中一貫教育の取組状況 小・中・義・特 3.0 (2.9) いじめ防止基本方針に基づく取組状況 小・中・義・高・特 3.3 (3.4) 学校関係者評価 ()は令和3年度 ※達成度3段階評価 学校園の取組について 2.7 (2.6) 結果の公表方法 ()は令和3年度(自己評価) 学校だより等文書 88% (88%) PTA総会等で報告 57% (56%) 自校のHPに掲載 22% (28%) (学校関係者評価) 学校だより等文書 80% (83%) PTA総会等で報告 57% (55%) 自校のHPに掲載 24% (25%) 	<p>10項目中5項目の重点項目を定めて6年目となり、昨年と比較して周知されている。 また、小中一貫の取組状況も成果が出ている。 今後も引き続き継続して取り組む。</p>	

事業名	2-3-③ 地域連携・協働活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	地域による学校教育活動への一方的な支援にとどまらず、地域の未来を担う子供たちの学びや成長を支える多様な活動を展開するなど、学校と地域による連携・協働を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校運営協議会を核とした、地域人材の活用した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> CSコーディネーターの活用 地域人材を活用した取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の準備・運営 「学校サポーター制度」等の整備による地域人材活用のコーディネート 学校生活の様子や地域の様子をHPで随時発信 地域住民と協働した取組(参加地域住民は延べ人数) ○白鷺小中学校 花壇に苗植えなど(参加地域住民11名) 算数授業補助(参加地域住民31名) 夢プロジェクト(参加地域住民26名) ○四郷学院 校舎内消毒作業(参加地域住民284名) 読み聞かせ(参加地域住民35名) ミシン実習授業補助(参加地域住民38名) 地域の働く人に学ぶ会(参加地域住民19名) 自転車教室(参加地域住民8名) 環境教育(参加地域住民1名) ○豊富小中学校 マックスバリュ校外学習(参加地域住民9名) 甲八幡神社校外学習(参加地域住民2名) ふれあい祭り(参加地域住民100名) がんばり学びタイム支援(参加地域住民40名) 	<p>課題としては、コミュニティ・スクールの拡充が挙げられる。 対応策として、姫路市は各小学校区に公民館が設置され、公民館を中心とする地域協働活動が推進されているため、義務教育学校3校以外にも早急に拡充する必要があるかどうかを、他市町の状況等を調査し、情報を集めていく。</p>	

事業名	2-3-④ 学校サポート・スクラムチームの活用	担当課	学校指導課
事業の目的	複雑な生徒指導上の事案やいじめの問題、保護者からの一方的な批判や過度な要求に対して適切に対応するとともに、早期の解決を図るため、弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に学校を支援する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶いじめの防止や対処、個別の事案についての対応 ▶専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▶保護者からの相談・要望への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応事案 53 件 ・ワーキング会議 419 回 ・サポート会議 81 回 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士 29 回 医師 0回 臨床心理士 41 回 スクールソーシャルワーカー 12 回 ※会議の内、1回は臨床心理士とスクールソーシャルワーカーを同時に派遣 <p>〔成果〕</p> <p>学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができるとともに、教職員の負担と疲弊の軽減が図れ、教職員が本来の業務に専念できることにつながることができた。</p>	<p>課題としては、軽微な事案であるにもかかわらず、学校がやみくもに専門委員の派遣を希望してくることが挙げられる。</p> <p>対応策として、引き続き、迅速に専門委員への依頼が必要か否かを判断し、学校を支援する。</p>	

事業名	2-3-⑤ スクールヘルパー制度の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	地域住民、PTAの協力を得て、学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子供の安全確保を図る。スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、新規ボランティアを募る取組を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域ボランティアによる学校内における子供の安全確保 ・来校者への校門対応や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校(義前期を含む。)69 校、特別支援学校1校で実施 ・約 17,200 人登録 	<p>課題としては、地域によって登録者数が減少傾向にあったり、メンバーが固定化されたりしていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、学校や地域の実情に合わせ、PTA等の協力による体制づくりに取り組む。</p>	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-1 生涯学習支援体制の充実

人生100年時代を見据え、情報提供機能を向上させるとともに、指導者の育成、生涯学習関連施設の整備や機能充実を進めることで、子供から高齢者まで市民の様々なライフステージでの生涯学習を振興する。

【指標】

※令和4年度より市長部局に移管したため指標無し。

【個票】

事業名	3-1-③ 生涯学習関連施設の整備	担当課	城内図書館
事業の目的	日本城郭研究センターについては、老朽化した建物・設備等を計画的に改修し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶日本城郭研究センターの部分修繕 ・渡り廊下樋改修工事 ・配電盤の配線の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・西側渡り廊下の樋を改修し、雨漏りを解消した。 ・2つある配電盤の接続システムを最適化することにより、各配電盤の負荷を均等化し、容量超過を回避できるようになった。 	<p>課題としては、令和3年度の中規模改修では、上下水道の配管など利用者の目に触れない部分の改修が行われなかったため、ライフサイクルコストの低減や建物の長寿命化は達成できていないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、必要に応じて老朽箇所の修理を行う。</p>	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-2 多様な学習機会の充実

公民館等で開催する各種講座や姫路科学館等各施設におけるその社会教育施設としての特性を生かした活動を充実させることで、多様な学習機会を提供する。

図書館においては、情報源として図書館サービスを充実させるとともに「姫路市子ども読書活動推進計画」により、子供が自主的に読書活動を行うことができる適切な環境を提供する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	姫路科学館の入館者数（人）	236,000	189,919	C	230,000
2	②	姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワン グランプリの参加者数（人）	7,500	1,317	D	7,500
3	③	移動科学館、移動天文教室の実施回数（回）	30	4	D	30
4	③	プラネタリウムの学習利用校数（校）	85	83	B	90
5	④	児童人口（0～12歳）1人当たりの児童書貸出冊数（冊）	12.3	11.9	B	12.5
6	⑤	市民教養講座受講者数（人）	2,000	1,783	C	1,950
7	⑥	放送大学サテライトスペース在籍者数（人）	620	587	B	620

※事業①、⑦は、令和4年度より市長部局に移管したため指標無し。

【個票】

事業名	3-2-2 施設の社会教育特性を生かした活動の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	姫路科学館では、地域の自然や科学者等の科学資源の調査研究を推進し、資料を未来に継承するとともに、展示等による公開を進める。また、自然史コレクションの整理を進め、目録と資料の公開による活用を図る。市民協働によるロボット関連事業では、各種競技会の開催により、入門から応用までステップアップできる環境を整える。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶目録と資料の公開 ▶ロボット関連事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・2足歩行ロボット競技会(姫路ロボ・チャレンジ第30回大会)の開催 ・ゴム・ワングランプリ第30、31回大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「姫路科学館収蔵資料目録第13号増補改訂版 鳥類編 小林平一コレクション他」を出版、常設展示2階ミニ展示コーナーで資料の一部を随時公開 ・練習会：7/9～10、12/11 開催 第30回大会：12/11 開催 延べ参加者：1,267人 ・第30回大会：7/3開催、参加者30人 第31回大会：12/4開催、参加者20人 	<p>課題としては、ロボット制作キットの入手及び指導者の確保が困難になっていること、コロナ禍で高校のクラブ活動が制限され、ロボット制作及びプログラミング技術の継承が途切れてしまったことが挙げられる。対応策としては、高校のクラブ活動等での新たなロボットの作成には、既存のロボットから部品を集めることや、卒業生を含めた指導者(教員等)による準備時間を確保する必要があることに加えて、新入生の準備時間も確保する必要があることから、成果発表の場としての姫路ロボ・チャレンジは冬のみで開催とする。</p> <p>ゴム・ワングランプリの課題としては、近年記録の向上に力点を置いていたことが挙げられる。対応策として、ものづくりの楽しさを感じてもらえるよう、造型に工夫をこらしたゴムワーカーの審査部門を設け、門戸を広げる。</p>	

事業名	3-2-3 科学教育の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	サイエンスエキスパート講座や自然系ジュニア学芸員講座では、基礎から応用まで連続した講座を開講することにより、将来につながる科学指向を誘導する。移動科学館・移動天文教室の実施及びプラネタリウムの学習利用を通じて、子供に多様な学習機会を提供し、科学への興味・関心を育てることができるよう学校の科学教育を補完する。学校との連携により、自然学校や体験推進事業、環境体験事業等における効果的・魅力的な学習の実現など姫路科学館の利用促進を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶サイエンスエキスパート講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・物理の達人(3回講座) ・岩石の達人(3回講座) ・ロボットの達人(未実施) ・天文の達人(3回講座) ・化学の達人(未実施) ・昆虫の達人(3回講座) ・姫路少年少女発明クラブ(11回開催) ・自然系ジュニア学芸員講座(12回講座) ▶プラネタリウムの学校利用 <ul style="list-style-type: none"> ・学習投影 ・自然学校向け投影 ▶移動科学館の実施 ▶移動天文教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3回開催、延べ参加者：21人 ・3回開催、延べ参加者：31人 ・未実施 ・3回開催、延べ参加者：41人 ・未実施 ・3回開催、延べ参加者：44人 ・11回開催、延べ参加者：286人 ・12回開催、延べ参加者：79人 ・80校、参加者4,684人 ・3校、参加者308人 ・3回開催、参加者：187人 ・移動天文教室 未実施 ・姫路城観月会の実施 参加者：800人 	<p>課題として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が中止や内容変更・規模縮小を受けたことが挙げられる。</p> <p>対応策として、プラネタリウムの学校利用を呼び戻すため、大規模校は2班に分けるなど、コロナ対策を継続しながら投影した。また、観月会においては望遠鏡に触れずに観察するため、天文用撮像カメラのライブ映像を大型モニターに表示した。記念写真を写す人も多く、例年とは違いますが、満足した人が多かったようだった。</p>	

主要事業			
事業名	3-2-④ 図書館サービスの充実	担当課	城内図書館
事業の目的	地域の生涯学習拠点として、市民の豊かな暮らしと学びを支援する。また、未来を支える子供たちの育成のため、「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の発達段階に応じた読書力と情報活用能力を育てるための環境整備を行う。		
令和4年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶【主】電子図書館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどで本が読める電子書籍の貸出サービスを導入 <p>▶【主】図書館システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館情報システムと郷土資料デジタルアーカイブシステムとの統合 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの貸出券登録利用者の貸出冊数を6冊から12冊に増やす。 <p>▶子どもの読書環境の整備(姫路市子ども読書活動推進計画第4次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への啓発事業として「よちよち文庫」冊子及び「概要版(4次計画)」の配布と児童文学講演会の実施 ・児童バリアフリーコーナーの充実 <p>・学校への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (①おはなし会の学校派遣②見学の受入れ③団体貸出④学年別推薦図書リスト配布) <p>・子供向け行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (⑤図書館おはなし会及びえほんのじかん⑥わらべうたであそぼうの会⑦ブックトーク⑧ミニビブリオバトル⑨音読講座) <p>・ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> (⑩絵本講座⑪ストーリーテリング講座) <p>▶医療健康情報サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療健康コーナーの整備(関連機関の提供する情報及び図書の充実) <p>▶ビジネス支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースによる情報提供、ビジネス関連情報資料の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月1日から「姫路市電子図書館」サービスを導入 貸出点数 1,443 点、 予約点数 910 点 利用者ログイン回数 6,390 回 所蔵コンテンツ数 7,649 点(3/31 時点) ・3月1日に図書館情報システムを更新。 〔成果〕 図書館情報システム上で、「はりまふるさとアーカイブ」が検索できるようになったことで、市民の利便性が向上した。 ・令和5年3月31日時点のマイナンバーカードの貸出券登録者数 1,809 人 ・保護者への啓発事業により、子供の読書への理解が深まった。 ・児童バリアフリーコーナーの蔵書の充実を図った。 ・学校への支援事業 ①65校②見学 3,701人 ③15,470冊④小学校1年、3年、5年、中学校1年、3年の全児童生徒に配布 ・子供向け行事 ⑤1,372人 ⑥75人⑦31人 ⑧32人⑨24人 ・ボランティア養成講座 ⑩171人⑪63人 ・コーナーの整備により、医療関連図書は、最新の情報を反映した充実した蔵書構成となっている。 ・市民のスキルアップや就業、新規事業に役立つ情報を提供し、地域活性に貢献している。 	<p>課題としては、公共図書館で取り扱える電子書籍のコンテンツ数が少なく高額であることが挙げられる。</p> <p>対応策として、毎年少しずつコンテンツを増やすとともに、学校との連携によりコンテンツの有効活用に取り組む。</p>

事業名	3-2-⑤ 市民教養講座の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	様々な時代の人々の生き方や、文化、伝統、時代背景などを学ぶことにより、これからの生き方を考えるとともに、学ぶ楽しさと潤いのある生活を得るための歴史講座を開催する。また、政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶことにより現代社会に対する関心を深めるための現代社会講座を開催する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶歴史講座、現代社会講座の開催 ・歴史講座:各時代の文化、伝統や時代背景等について学ぶ、講演会形式の講座 Aコース「2022 信仰と美術、そして人」 Bコース「豊臣政権の盛衰と関ヶ原合戦」 Cコース「承久の乱をめぐる人々」 Dコース「京都の社」 ・現代社会講座:政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶ、講演会形式の講座「戦後 70 年をふりかえる」 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座 年間 32 回 受講者数 1,489 人 ・現代社会講座 年間5回 受講者数 294 人 [成果] 継続受講者、複数講座受講者が多く、満足度は高いと思われる。 	受講生・講師ともに高齢化しており、今後同規模で実施していくかどうかについては検討が必要である。	

事業名	3-2-⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進	担当課	生涯学習課
事業の目的	市民の生涯学習意欲に応え、教育力向上に寄与するため、イーグレひめじ地下2階に設置されているサテライトスペースの運営に対し、継続的に支援を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶放送大学の運営支援 ・姫路市と放送大学が共同して、イーグレひめじ地下2階のサテライトスペースを運営している。姫路市として、人件費、消耗品等の支援のほか、会場確保、PR 支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍状況(令和4年度2学期) 教養学部 559 人、大学院 28 人 計 587 人 ・在籍状況内訳 性別:男性 278 人、女性 309 人 年齢:10 代 6人、20 代 81 人、 30 代 104 人、40 代 125 人、 50 代 101 人、60 代以上 170 人 地域:姫路、加古川、明石、高砂、神戸、 加西、たつの他 	引き続き継続して支援を行い、市民の利用促進に取り組む。	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-3 人権教育の推進

校区人権教育や住民交流学習などにより、地域社会、家庭、学校、職場を通じ、子供から大人までのあらゆる年齢層に人権教育を行い、市民一人一人の人権意識の高揚を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	校区人権教育学習会に参加してよかったと答える参加者の割合(%)	85.0	77.3	B	85.0
2	②	様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生の割合(%)	73.0	78.9	A	75.0
3	③	人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える姫同教研究大会参加者の割合(%)	88.0	91.1	A	90.0
4	④	啓発資料の活用により、人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える利用者の割合(%)	91.0	90.8	B	92.0

【個票】

事業名	3-3-① 校区人権教育・啓発の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	「同和対策審議会答申」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」や人権に関する法規等の趣旨を踏まえ、同和問題を重要な柱に人権尊重の意識の高揚を図り、人権という普遍的文化の創造を目指して、市内69小学校区(義務教育学校前期課程校区を含む。)を単位として、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
▶小学校区ごとの人権学習・啓発の実施 ・市内の69小学校区において「校区人権教育推進委員会」を組織し、自治会等の校区内の各種団体から選出された指導員を中心に校区の実情を踏まえ、ライフステージに応じた人権教育・啓発、交流活動を実施した。	・参加者延べ人数：71,375人(啓発グッズ配付を入れた総参加人数) (前年度比28,728人減) [成果] 推進委員会や学習会を開きづらい状況のため、令和4年度も、活動学習時間については不問とし、各校区で工夫を凝らした推進活動を依頼した。町別の学習会を実施する校区も増えた。参加者に対して実施したアンケート調査(384件)では、学習会について「満足」「やや満足」と肯定的な回答をした割合が85%と高い割合であった。「ともに学ぶ」を使った学習会を開催してもらいやすくするためにQRコードを添付したことにより、ホームページ閲覧数が増加した(令和4年度の閲覧数909。(前年度閲覧数236))。		課題としては、人数を制限して代表者のみの学習会や市民学習資料配付のみにし、通常の学習会を開催しない校区が増加することが懸念される。 対応策として、各校区での取組を把握し、先進的に取り組んでいる校区の学習会や交流会の様子を「校区人権ひめじ」で紹介していく。

事業名	3-3-② 住民交流学習の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」を持ち、一人一人の人権が尊重され、人と人が心豊かにつながる地域づくりのために、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施するなど、様々な人権問題について学習するための講座を開設し、日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶地域に学ぶ体験学習支援事業（県補助）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：地域住民（幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人等） ・講座人数：1講座あたり10人以上（異年齢で） ・講座時間：年間25時間以上 <p>▶人権啓発交流推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学生・中学生・地域住民（高校生大学生を含む） ・講座人数：1講座あたり10人以上 ・講座時間：年間25時間以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・9講座開設 実施回数：延べ150回 参加人数：延べ1,764名 ・27講座開設 実施回数：延べ588回 参加人数：延べ5,518名 <p>[成果] 今まで通り学力向上をねらう講座もあるが、体験活動や仲間づくりを周辺地域・校区全体に広げ交流を進めることにより、様々な人権課題の解決を推進しようとする講座も出てきている。運営委員会でしっかり話し合っている講座は、保護者や地域の方の理解や協力を得られていて、内容も充実し参加率も高い。結果として、地域への誇り・愛着の心が育ち、自尊感情を高めることにも役立っている。</p>	<p>課題としては、1/3県費補助の「地域に学ぶ」の補助額が2年連続減額されていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、令和5年度より本事業を人権啓発交流推進事業に組み入れる。</p>	

事業名	3-3-③ 教育・研修団体への支援	担当課	人権教育課
事業の目的	同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目的に、市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、自治会及び社会教育諸団体（PTA、子ども会等をいう。）並びに当該目的に賛同する企業及び各種団体をもって組織する全体的な活動をしている団体と連携し、支援する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶教育・研修団体への助成</p> <p>姫路市人権・同和教育研究協議会が行う研究大会及び研究大会に向けた活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第53回定期総会 ・研究部会 ・専門委員会 ・第48回姫路市人権・同和教育研究大会 <p>テーマ：「差別の現実に深く学び、真の人権尊重の精神を育てる教育を確立しよう」</p> <p>スローガン：「ささえあい 励ましあい 人間的共感を高める教育の創造」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書面協議 ・書面開催 ・7/26に実施 ・11/21に白鷺小中学校で開催 分科会・全体会・特別講演を実施した。 講師：駒井忠之さん （水平社博物館館長） 演題：「人の世に熱と光をー水平社創立の思想に学ぶー」 参加者：547名 <p>[成果] 新型コロナウイルス感染拡大の影響は残っていたが、参加者数を減らす等対策を講じたことで、多くの活動を例年通りに実施できた。そのような中で、3年ぶりに研究大会分科会を行い、参加者による報告発表や討議、実践報告集の作成等、市内の全団体を組織する唯一の研究団体として、人権・同和教育の推進を図ることができた。</p>	<p>課題としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数をしぼって実施したが、各団体等から、時間が長時間にわたること、動員数が多いこと、報告集作成の難しさ等、負担軽減を求める声が多く上がったことが挙げられる。</p> <p>対応策として、報告数の削減や特別講演の実施の有無、分科会の統合や参加者数の削減等、実施に向けて各団体と調整を重ねて、持続可能な体制を考えていく。</p>	

事業名	3-3-④ 市民啓発の支援	担当課	人権教育課
事業の目的	人権文化をすすめる市民運動推進月間や人権週間などの機会を利用し、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう、啓発ビデオ(DVD)を貸し出したり、各学校園、自治会、公民館や図書館等公共施設に人権ポスターや人権作品集『生きる』等を配付したりして、啓発活動を支援する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実 ・人権ポスター、人権標語などの掲示等を実施 ・人権作品(ポスター、標語、作文・詩)の優秀者の表彰 ▶人権啓発資料の作成 ・標語付ポスター ・特選作品ポスター ・人権作品集「生きる」60号 ▶啓発映画・DVD等の整備及び貸出し ・啓発DVD購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼・小・中・義・高・特別支援学校・自治会・公民館や図書館などの公共施設にポスター等を配付し、啓発活動の一助とした。 ・人権作品(ポスター、標語)優秀作品を表彰するとともに作品を掲示した。 人権作文・詩の優秀作品を表彰し、人権作品集「生きる」に掲載し、配布した。 ・2,850 枚作成 ・1,250 枚作成 ・4,300 部作成 ・兵庫県人権啓発協会制作『バースディ』等 27 種類 33 本を購入 	<p>引き続き継続して取り組む。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-1 家庭や地域における教育力向上への支援

家庭での教育が、人格形成の行われる場のうちで最も基本的かつ大切な場であるとの認識の下、保護者が交流する機会や子育て・家庭教育に関して学習する機会を提供するとともに、地域ぐるみで家庭教育を支援することにより、家庭や地域における教育力向上を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	子育て学習への保護者参加者数(人)	2,831	4,884	A	2,773
2	②	家庭教育講演会実施校園数(校)	20	5	D	20

【個票】

事業名	4-1-① 子育て教室の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	子供の発達段階別に、子育て教室を実施し、子育てやしつけについての学習や保護者同士の情報交換・交流の機会を提供する。 また、「父親教室親子ふれあい活動事業」を実施することにより、父親の積極的な子育て参加を目指す。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶学校子育て教室、幼稚園子育て教室、こども園子育て教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室の充実 ・学校子育て教室:市立の小・中・高・特別支援学校のPTA会員を対象に希望する学校で実施 ・幼稚園子育て教室:市立幼稚園のPTA会員を対象に希望する園で実施 ・こども園子育て教室:市立こども園のPTA会員を対象に希望する園で実施 ・ふた葉教室:保育所、保育園、子育てグループ等で開設 ・父親教室:小・中学校のPTA会員を対象に開設し、「親子ふれあい事業」を実施	・学校子育て教室:18教室実施、553人参加 ・幼稚園子育て教室:19教室実施、1,012人参加 ・こども園子育て教室:9教室実施、289人参加 ・ふた葉教室:4教室実施、820人参加 ・父親教室:15教室実施、2,210人参加	課題としては、令和2年度から、学校園子育て教室の実施を希望制にしたことにより、実施校園数が減少してきたことが挙げられる。 対応策として、全市的な講演会をきょういくメッセで開催することにより、子育て教室を実施しない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。	

事業名	4-1-② 家庭教育に関する学習機会の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	<p>仕事で忙しい保護者や、悩みを抱え孤立しがちな保護者など、学習機会に参加しにくい保護者の状況を踏まえ、学校園の参観日やオープンスクール、保護者会などの多くの保護者が集まる機会を活用して家庭教育講演会を行い、家庭教育に関する学習機会を提供する。</p>		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校園における家庭教育講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参観日、オープンスクール等の学校園行事に合わせて家庭教育講演会を開催することにより、できるだけ多くの保護者に家庭教育に関する学習機会を提供する。 <p>▶きょういくメッセ家庭教育講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターで開催される「ひめきょういくメッセ」において、著名な講師による子育て講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園における家庭教育講演会 5校園で実施 277人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・きょういくメッセ家庭教育講演会 実施日時 令和5年2月4日(土) オンライン併用 講師 育児漫画家・イラストレーター 高野 優 氏 テーマ 子は育ち、親も育つ。 楽しまなくっちゃもったいない！ 参加者 154人 	<p>課題としては、令和2年度から、学校園子育て教室の実施を希望制にしたことにより、実施校園数が減少してきたことが挙げられる。</p> <p>対応策として、全市的な講演会をきょういくメッセで開催することにより、子育て教室を実施しない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。</p> <p>きょういくメッセ家庭教育講演会の課題としては、参加者数が予想よりも少なかったことが挙げられる。</p> <p>対応策として、周知方法を見直し、様々な媒体で発信を行うことを検討したい。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-2 青少年の交流と活動の促進

青少年が活発な活動を行えるよう、青少年センターにおける自主活動や施設の効果的な活用を推進するとともに、野外活動センターやキャンプ場などの運営、整備を行い、健全な野外活動を促進し、心豊かでたくましい青少年の育成を目指す。

また、青少年教育の振興に資するため、青少年団体の健全な育成及び活動支援を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	青少年センター利用者数（人）	28,000	21,465	C	28,000
2	②	野外活動施設利用者総数（人）	25,000	22,049	C	25,000
3	③	少年団体指導者研修会参加者数（人）	70	56	C	70

※No.2の野外活動施設の内、そうめん滝キャンプ場は、R4.5 から休場。

【個票】

事業名	4-2-① 青少年センターの活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めることで、協調性や社会性を涵養し、健全な成長に寄与するよう、青少年センターの管理運営及び活用に取り組む。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶青少年センターの管理運営 ・青少年が自ら運営に参画する自主事業（はるかぜステージ）の開催など	<ul style="list-style-type: none"> ・はるかぜステージを開催した。 開催日 3月19日 開催場所 市民会館 参加者数 5団体(56人) 内容 音楽、ダンス 来場者数 97人 	<p>課題としては、青少年運営委員が不足しており、自主事業の開催などの青少年の自主活動や交流の機会が損なわれていることが挙げられる。</p> <p>対応策として登録団体への登録方法の見直しなどを行うことで、登録団体を増やしていく。また、それによって青少年が自ら運営する事業への参加者を増やして行きたい。</p>	

事業名	4-2-② 野外活動の振興と施設の活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年の健全な野外活動を促進するため、野外活動センター及び青少年キャンプ場について、老朽化した建物・設備等を計画的に更新し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶キャンプ場、野外活動センターの管理運営 ・各野外活動施設を適切に管理し、必要な改修工事等を計画的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月 梯野外活動センター廃止 	<p>課題としては、全体的に施設の老朽化が進んでいることが挙げられる。</p> <p>対応策として、令和9年度を目途に藤ノ木山野外活動センターの大規模改修を予定。また、「姫路市公共施設総合管理計画」と連携して、施設の在り方を検討し、計画的な改修工事等を実施する。</p>	

事業名	4-2-③ 青少年団体の育成と活動支援	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年教育の振興に資する活動の支援として補助金を交付するとともに、各少年団体における指導者に対して、必要な知識などを修得するための少年団体指導者研修会を開催する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年の健全育成の一環として青少年団体の充実を図るため補助金を交付 ▶少年団体指導者研修会 ・各少年団体に必要な指導者技術を身に付けるための少年団体指導者研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市子ども会連合会 4,250 千円 ・姫路市スカウト連合会 591 千円 ・姫路市児童合唱団 1,890 千円 ・1回実施(56名参加) 	<p>課題としては、少子化により各団体の役員、指導者のなり手が減少していることが挙げられる。</p> <p>対応策として、今後もこの傾向は続いていくものと考えられるため、啓発活動等に協力していく。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-3 地域で見守る健全育成活動の推進

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。

家庭、学校、地域愛護育成会、健育委員会等が連携し、青少年の育成に悪影響を及ぼす社会環境を改善することにより、全市における青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	地域住民による健全育成に関する啓発活動実施校数 (中学校)(校)	35	33	B	35
2	③	青少年健全育成市民大会参加者数(人)	600	R3年度 より廃止	—	600
3	④	予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策 講座)参加者数(人)	10,300	7,119	D	10,500
4	④	無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、 来校指導等の実施回数(回)	1,200	1,120	B	1,200

※事業①は指標無し。

【個票】

事業名	4-3-① 青少年問題に関する啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業の目的	社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶青少年問題協議会に関する調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱を実施した。 全国中核市を対象に令和3年度に実施した調査では、61市中30市が同協議会を「設置していない」「休止中」「廃止検討中」「廃止予定」との回答であった。 	今後は社会情勢の変化、設置の必要性、全国中核市の状況も踏まえて同協議会のあり方を検討していきたい。	

事業名	4-3-② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	全市において青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図るため、補導活動や非行防止啓発活動などの地域で見守る健全育成活動を推進する。実践活動事業として、少年の主張弁論大会を開催するとともに、地域住民によるチラシ、ティッシュ等の配布など啓発活動を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年健全育成(非行防止)実践活動事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張弁論大会 ・ブロック大会、中央大会 ▶青少年健育運動推進事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市青少年健育運動推進委員会(小学校区健育委員会、中学校区地域愛護育成会)に委託し、青少年の健全育成を地域ぐるみで実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック大会 <ul style="list-style-type: none"> 7ブロックに分かれて各1回開催(録画審査) 弁士 35人 ・中央大会 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催 弁士7人 ・小学校区健育委員会 <ul style="list-style-type: none"> 市内 46 校区で実施。23 校区は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため実施せず。 ・中学校区地域愛護育成会 <ul style="list-style-type: none"> 市内 33 校区で実施。2校区は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。 	<p>課題としては、小学校区健育委員会において、主な委託先である校区子ども会の不存在により、健育運動を実施できない校区が発生していることが挙げられる。</p> <p>対応策として、教育委員会内で重複・類似する事業について確認、整理を行い、現状に合致した事業実施に向けて、今後のあり方について検討する。</p>	

事業名	4-3-③ 青少年健全育成市民大会の開催	担当課	生涯学習課
事業の目的	地域ぐるみでの青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚のため、青少年健育運動を実施する。青少年健全育成市民大会において、市民ぐるみでの青少年健育運動をより一層充実させる。また、青少年の健全育成と非行防止に向けて活動を行っている各青少年団体の永年指導者及び青少年育成者に対し、その功績をたたえる。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶市民ぐるみでの青少年健全育成運動のより一層の充実を図る。 ・永年指導者表彰の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 11 月 22 日(火)開催 被表彰者8人 ※青少年健全育成市民大会は令和3年度で廃止。 	<p>永年指導者表彰について、引き続き継続して取り組む。</p>	

事業名	4-3-④ 非行防止活動の推進	担当課	育成支援課
事業の目的	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶補導活動の推進と補導委員研修の開催 ▶非行防止啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル対策講座 ・薬物乱用防止教室 ・万引き防止対策会議 ・少年無職化防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ 11,088 人による補導活動を実施 補導委員研修会4回開催 ・17 回実施(3,782 人受講) ・34 回実施(3,337 人受講) ・1回開催 ・家庭訪問等、1,120 回実施 	<p>青少年の非行の未然防止と健全育成に向け、今後も関係機関と連携するとともに、予防啓発活動を継続して取り組む。</p>	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-1 世界文化遺産姫路城の保存と活用

特別史跡指定区域については、世界文化遺産姫路城の本質的価値を保護しながら保存修理に必要な技術の伝承に努めるとともに、観光など他部門と連携して活用も図りながら、姫路城跡を未来に引き継いでいく。
また、専門的な調査や研究成果の公開などにより、姫路城の魅力を広く国内外に発信し、また、日本の城郭及び世界文化遺産姫路城の魅力を学ぶ機会を提供することにより、市民のふるさと姫路への意識及び誇りを高める。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度目標値	4年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	③	匠の技事業の参加者数(人)	370	250	D	370
2	④	城郭研究室における市民セミナーに参加し、姫路の歴史や文化に対して興味・関心が高まったと答える参加者の割合(%)	88.0	70.0	C	90.0

※事業①、②は指標無し。

【個票】

事業名	5-1-① 姫路城跡整備基本構想の推進	担当課	文化財課
事業の目的	世界文化遺産姫路城の保存と活用に取り組むことにより、その価値を未来に引き継いでいく。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路城の保存、活用に関する指導助言 ・文化財保護法に基づく現状変更等の許可申請等についての保存管理計画に基づく指導助言 ▶中曲輪における施設整備に関する連携 ・企画政策室が中心となって検討する中曲輪の施設整備についての保存管理計画に基づく連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言について、着実な取り組みを行った。 ・企画政策室との連携を進めた。 	現状変更等の許可申請等については、様々な内容であり、調整を含めた指導助言に長時間を要することが課題であり、今後も、兵庫県・文化庁との適時適切な連絡調整を進めて行く。	

事業名	5-1-② 姫路城跡石垣の保存整備	担当課	城郭研究室
事業の目的	特別史跡姫路城跡の石垣保存整備は長期的視野に立った適切な保存修理と整備が必要である。そのため、平成20年度に策定し平成30年度に見直しを行った姫路城石垣修理計画に基づき、石垣整備研究会の意見を聞きながら、着実に保存整備を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶計画的な保存修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣整備事業を実施する。 ・姫路城石垣修理計画に基づき、南勢隠門石垣レーザー計測委託及び、折廻除米蔵石垣、南勢隠門石垣の石垣保存修理工事を実施する。 ・姫路城石垣整備研究会を開催し、石垣保存修理の成果や計画について学識経験者の意見による充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣保存整備事業を行った(事業費12,498千円、国庫補助金1/2、県費補助金1/4)。 ・折廻除米蔵石垣、南勢隠門石垣保存修理工事を実施した。石垣解体、積直し・復旧、間詰石補充(立面積:130㎡(内解体立面積:7㎡)) 南勢隠門石垣レーザー計測業務委託を実施した。 レーザー計測及び、オルソー図作成作業(立面積:46㎡) ・学識経験者による姫路城石垣整備研究会を開催した。(開催回数:1回) 第1回:令和4年7月20日(水) 第2回:開催に代わり、石垣の解体作業中に各委員に個別の現地指導を受けた。 <p>〔成果〕 世界遺産・特別史跡姫路城跡を保存し、未来に継承していくための取組が進むとともに、石垣の新しいデータが蓄積された。</p>	<p>課題としては、国庫補助事業の補助額の減額が挙げられる。</p> <p>対応策として、緊急度などを総合的に勘案して事業の調整に取り組む。</p>	

事業名	5-1-③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承	担当課	城郭研究室
事業の目的	姫路城の修復・保存等を行うために、石積みや漆喰塗りなど不可欠な伝統技術である「匠の技」の保存と継承の取組を推進し、支援する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶選定技術保存団体である「文化財石垣保存技術協議会」事務局としての活動 ・石垣保存技術に関する研修等を実施し、技術者養成に取組む。 ▶選定技術保存団体である「全国文化財壁技術保存会」との連携 ・漆喰塗り体験会を開催し、姫路城で使われている漆喰技術の紹介と職人技の体験を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成研修、技能者養成研修、実地研修を実施した。 ・名古屋城で開催した技能者養成研修(講義研修)において、カリキュラムの一部を名古屋市と共催で市民に公開するパネルディスカッションとして実施した。 開催日:12月10日(土) 参加者:100名(研修生含む) ・漆喰塗り体験会を9月25日(日)に姫路城三の丸広場において開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策により海外からの渡航規制が完全に解除されていない状況ではあったが、外国人も参加した。また、参加者以外の観光客にも漆喰塗りのパンフレットをも配布した。 参加者:250名 <p>[成果] 技能者養成研修等により、技能者や研究者の文化財石垣保存技術の知識の習得と資質の向上が図れた。また、パネルディスカッションや漆喰塗り体験会の開催により、選定保存技術について広く国内外へ情報発信することができた。</p>	<p>課題としては「文化財石垣保存技術協議会」の会員増に伴う事務量の増加が挙げられる。</p> <p>対応策としては、臨時職員の適切な配置に取り組む。</p>	

事業名	5-1-④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信	担当課	城郭研究室
事業の目的	主に姫路藩主であった酒井家資料と姫路城修理工事で抽出された建築部材を調査し、姫路藩の政治史や文化、姫路城の建築史的特徴について研究を深める。その成果は『城郭研究室年報』で公表するとともに、市民対象の講座「城郭市民セミナー」で報告を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶資料の収集と整理 ・姫路城や地域の歴史に関する資料を収集・調査 ・収集した資料の整理を進め、目録化するとともに、閲覧に供するための写真撮影 ▶城郭市民セミナー等の開催 ・城郭市民セミナーを8回実施 ・史料講座の実施 初級・中級各6回 ▶『城郭研究室年報』vol.32の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修工事完了により資料の受入を再開し、旧藩士子孫から資料の寄託を受けた。 ・三の丸御殿復元基礎資料調査に1点の古写真の提供があった。 ・「姫路城昭和の大修理」図面資料の目録のデータ化を進めた。 ・大河ドラマ関連で愛知県内の自治体から酒井家資料の調査依頼があり、協力した。 ・例年通り、城郭市民セミナーを8回開催し、各回100人程度の人数制限を行った。計660名の参加があった。 ・史料講座を9月から全6回実施し、延べ394人の受講があった。 ・『城郭研究室年報』vol.32を1,000部刊行した。 	<p>課題としては、世界遺産30周年を迎えるにあたり、他律的事業に関わる機会が多くなり仕事量が増えることが予想される。</p> <p>対応策として、臨時職員の配置を求める。</p>	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-2 多彩な文化財の保存と活用

多彩な文化財を調査、保存し、その価値を伝えるとともに活用を図る。また、埋蔵文化財センターにおける企画展、体験学習などの開催により学習機会を提供するとともに、刊行物やホームページを通じた積極的な情報発信により文化財への愛護意識の啓発に努める。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	郷土文化財保存活動団体への助成数（件）	38	28	C	38
2	①	国の登録文化財件数〔累計〕（件）	66	81	A	70
3	①	文化財施設（三木家・古井家・佐野邸）の入観者数（人）	6,900	4,281	D	6,900
4	②	埋蔵文化財分布調査・試掘確認調査実施件数（件）	8	6	C	10
5	③	埋蔵文化財センター総利用者数（人）	17,000	8,404	D	17,000
6	④	文化財見学シリーズ発行数〔累計〕（シリーズ）	90	90	A	94
7	⑤	文化財散策ルートマップの発行数	46	46	A	48
8	⑥	文化財サイン助成数〔累計〕（件）	110	105	B	116

【個票】

事業名	5-2-① 文化財の調査と保存・活用	担当課	文化財課 埋蔵文化財センター
事業の目的	郷土文化財の保存団体が行う文化財保存活動事業に対し補助金を交付し、事業の継続と活性化を促すとともに、個人等が所有する文化財の保存修理に助成を行う。市の所有管理する文化財の環境を良好に保ち、地元住民や来訪者の文化財に対する理解や関心を深め、次世代への保存継承を推進する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
<p>▶史跡の保存整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が所有管理する史跡の保存修理や整備活用を図る。 ①置塩城跡 ②塩野六角古墳 ③播磨国分寺跡 <p>▶文化財の保存修理に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人が所有する文化財の保存修理事業に補助金を交付する。 <p>▶郷土文化財保存団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化財の保存団体が行う民俗文化財の保存活動や史跡管理事業に補助金を交付する。 <p>▶姫路市指定文化財を諮問する文化財保護審議会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保存活用方法を検討するための研究会を立ち上げ、崩落した石垣の復旧方法を検討した。また、復旧の基礎資料を得るため発掘調査（確認調査）を実施した。 ・古墳公園内の便益施設の修繕を行った。 ・ふるさと歴史の広場内の車止め等の管理設備、道路、便益施設を補修した。 ・文化財の保存修理助成を7件実施した。また、必要に応じて保存修理の方法等について助言を行った。 見野古墳群、船場本徳寺大玄関、船場本徳寺表門、円教寺摩尼殿、福泊神社本殿、三千仏、龍門寺盤珪国師関係資料（刺繍涅槃図、刺繍盤珪国師像） ・28 団体に補助金を交付した。（コロナ感染防止のため、事業を中止した団体あり） また、必要に応じて事業について助言を行った。（文化財課 19+埋蔵文化財センター9） ・日時：令和5年2月22日、場所：埋蔵文化財センター 〔成果〕 複数の史跡、文化財の保存修理等を実施し、その保護顕彰を図ることができた。 		<p>課題としては、史跡等の保存整備事業を進めるための体制の整備・充実が挙げられる。</p> <p>対応策として、緊急発掘調査等の他事業との人的・時間的な調整、地域住民との協働体制の構築に取り組む。</p>

事業名	5-2-② 埋蔵文化財の発掘調査	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	国の補助(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)の活用により、分布調査や試掘・確認調査等を行い、市内の遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)の内容や規模を確認する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶遺跡の発掘と調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種開発事業に伴う試掘・確認調査 市内で実施される各種開発工事に先立ち、埋蔵文化財の有無や保存状態を把握するために、試掘・確認調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 試掘・確認調査を6件実施した。 置塩城跡1件、姫路城跡1件、生野鉢山寮馬車道1件、飾磨区玉地1件、豊富町豊富地区2件 <p>〔成果〕</p> <p>史跡内(置塩城跡、姫路城跡)で確認調査を2件実施し、史跡の保存活用のための基礎資料を得ることができた。また、生野鉢山寮馬車道の平面的な考古学調査を初めて実施し、道路構造を把握することができた。地域北部での試掘調査では、遺構・遺物の分布状況を確認し、今後の市内遺跡の保護・顕彰につなげることができた。</p>	<p>課題としては、開発等に伴う緊急発掘調査事業との人的・時間的調整が挙げられる。</p> <p>対応策として、文化財課をはじめ関係各課と協議しつつ、緊急発掘調査事業の体制や手法の見直しに取り組む。</p>	

事業名	5-2-③ 埋蔵文化財センターの充実	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	埋蔵文化財や遺跡への関心を育て理解を深めるため、出土品等の整理や調査研究を進めるとともに、その成果に基づいて、企画展、史跡見学会や講演会等を行う。また、出土遺物等を活用して体験学習用教材を作製し、出前授業を行うなど、学校教育との連携を図る。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶企画展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センターの展示室で企画展等の展示を行うとともに、専門職員による展示解説を行う。 <p>▶埋蔵文化財普及啓発イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職員の解説を聞きながら、市内の史跡等を巡る史跡見学会を実施する。 企画展に関連したテーマで著名な研究者による講演会を行う。 発掘調査を担当した専門職員が調査成果を説明する発掘調査現地説明会を実施する。 <p>▶出土品を用いた授業など、学校教育の場での埋蔵文化財の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画展を年間2回開催した。 展示解説を計15回実施した。 史跡見学会を4回実施した。 参加者 166人 講演会を1回実施した。 参加者 72人 発掘調査現地説明会を5回実施した。 参加者 248人 本物の出土品を活用した発掘体験学習教材を開発し、市内の小学校9校・中学校4校で延べ14回の出前授業を行うとともに、中学校2校に教材の貸出を行った。 <p>〔成果〕</p> <p>コロナウイルス感染拡大の余波により、例年より入館者数は少なかったが、史跡見学会、講演会では多くの参加者を得ることができた。また、発掘調査現地説明会を積極的に開催し、埋蔵文化財の普及啓発をはかることができた。さらに、小・中学校との連携事業では埋蔵文化財の学校教育への活用を推し進めることができた。</p>	<p>課題としては、①専門職員が開発等に伴う緊急発掘調査(他律的業務)に忙殺され、普及啓発活動をはじめとする埋蔵文化財センター本来の業務を犠牲にせざるを得ない状況が続いていること、②入館者やイベント参加者が比較的高齢者に偏るとともに、固定化しつつあり、特に中・高・大学生など将来を担う若い世代が非常に少ないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、①緊急発掘調査の体制や手法の見直しを図り、業務バランスを修正する。 ②中学校・高校・大学等と連携する方法を検討するとともに、市民ニーズの的確な把握に努める。</p>	

事業名	5-2-④ 文化財に関する情報発信	担当課	文化財課
事業の目的	市内に伝わる様々な文化財の情報を広く内外に発信することで、市民の文化財保護と継承への意識を高めるとともに、地域文化財の掘り起こしと文化観光への情報提供を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶刊行物、ホームページでの情報発信 ・文化財見学シリーズの発行 『美作道』をたずねて及び『安志陣屋』をたずねての作成、残部が少なくなったものの増刷 ・ホームページの文化財情報の発信と充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財見学シリーズの発行 『美作道』をたずねて及び『安志陣屋』をたずねての作成 『文化財見学シリーズ』を適宜増刷 ・ホームページ上で、三木家住宅のイベント等案内や、刊行物の紹介を行った。 	引き続き継続して取り組む。	

事業名	5-2-⑤ 文化財散策ルート of 整備と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地区別やテーマ別に「文化財散策ルートマップ」を制作して一般に配布するとともに、現地に地区別の文化財案内板を設置する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶文化財案内板・説明板の設置 ・地区案内板や文化財説明板修理及び設置 ▶散策ルートマップの作成 ・安志陣屋めぐりの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板「辻井廃寺跡」他計10基設置 ・散策ルートマップ「安志陣屋めぐり」の発行 	引き続き継続して取り組む。	

事業名	5-2-⑥ 歴史的・自然的観光資源の保存と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地域に伝わる文化財や史跡などの歴史文化遺産を顕彰するほか、地域の人々への理解と保存継承への意識の啓発のため、歴史的・自然的観光資源の保全と活用を行う。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域文化財に関する説明・案内板の設置 ・文化財説明板設置及び修理の実施 ▶文化財サインへの助成 ・自治会等が設置する地域文化財等に関する看板等の設置費を助成 ▶文化財ボランティアガイドの育成 ・林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業及び林田中学校の学生によるジュニアボランティア育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板10か所設置 ・サインへの助成1件 ・①林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業(毎月1回、学習会等を開催。) ②林田中学校ジュニアボランティア育成事業(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ③新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学生によるガイドボランティアが行えない場合、令和2年度に作成したガイド動画を活用した。 	<p>課題としては、文化財ボランティアガイドの新たな後継者の育成が挙げられる。林田中学校は小規模校であり、他の部活と両立しながら、いかに意欲的なガイド活動を継続していくかが課題である。</p> <p>対応策として、人材育成に重点的に取り組む。</p>	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-3 伝統文化・歴史的文書の継承と活用

祭りなど各地域の伝統行事は、地域への愛着と誇りを育む貴重な文化資源であるため、これを記録し、公開することで、市民の自主的な文化伝承活動を促進する。

また、古くから守り伝えられてきた工芸技術についても、担い手の育成を支援する。市史の編さんを行うことで、本市の歴史を集成し、後世に引き継ぐとともに、歴史的文書を良好な状態で保存するよう努め、継承と活用を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	4年度 目標値	4年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	③	市史発刊数〔累計〕(冊)	23	23	A	23
2	④	古文書、歴史的資料の公開件数(件) ※市史編集室、城郭研究室の合計	1,360	1,826	A	1,360

※事業①は、令和4年度より市長部局に移管したため指標無し。

※事業②は指標無し。

【個票】

事業名	5-3-③ 市史の編集と発刊	担当課	市史編集室
事業の目的	姫路市史は、本市の歴史を体系的に後世に引き継ぐため、全16巻23冊の計画で発刊を進めてきた。最終巻となる『姫路市史第十六巻 別編 年表・索引』を令和5年3月末に発刊し、全巻の発刊が終了した。最終巻の発刊及び姫路市史の完結を広く周知するために編集専門委員と連携し、完結記念講演会を実施する。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶全巻発刊に向けた編集の継続 ・姫路市史発刊計画 全16巻23冊 ・姫路市史編集専門委員会議の開催 ・「第16巻 別編年表・索引」の編集 ・年表・索引部会の開催 ・史料保存問題検討部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市史全16巻23冊発刊 ・姫路市史編集専門委員会議6回開催 ・「第16巻 別編年表・索引」の発刊 ・年表・索引部会9回開催 ・史料保存問題検討部会6回 	<p>課題としては、第16巻の発刊周知が挙げられる。</p> <p>対応策として、広報ひめじ、チラシ配布、ホームページによる情報発信など様々な媒体を活用して発刊周知、販売促進に取り組む。</p>	

事業名	5-3-④ 古文書類の保存と活用	担当課	城郭研究室 市史編集室
事業の目的	調査・研究の基礎となる古文書など歴史的な文書を収集・保存する。それらを市民の利用に供するため、高画質画像データにデジタル化して「姫路城アーカイブ」サイトで公開する。市史編さんのために収集・整理した歴史的な文書(古文書類等)を適切に保存管理し活用を図るため、史料の悉皆調査を行い、データベース化を進める。		
令和4年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶古文書の調査・研究と公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴い、外部サイトであった「姫路城アーカイブ」をホームページと統合 ・寄贈・寄託された資料の受入と整理 ・各地で行われている城郭の復元工事のため「姫路城昭和の大修理工事」記録の提供や調査に協力 ▶歴史的価値を有する資料の保存処理 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な文書(古文書類)の燻蒸処理 ・古文書等の保存環境整備 <ul style="list-style-type: none"> 現状把握(何が、どれだけあるか) 寄贈・寄託等のリスト作成 ・史料に係る情報を表示したラベルの貼付 	<ul style="list-style-type: none"> ・『城郭研究室年報』に酒井家資料の翻刻を調査成果として掲載した。 ・デジタルデータ化した古文書の解読を進め、姫路城に関する記録を抽出した。 ・歴史的な文書の燻蒸処理を年2回実施 ・購入資料と寄贈資料の目録をエクセルに統合し、寄贈、寄託等のリストを作成 ・史料を茶箱から中性紙文書保存箱へ順次置き換え、情報(燻蒸日・家番号・文書名)を表示したラベルを貼付した。 	<p>課題としては、「姫路城アーカイブ」が業者でないと更新ができない構造になっていることが挙げられる。対応策として、職員でも更新ができるシステムを構築する。</p> <p>課題としては、史料の長期保存に適した環境の整備と保存スペースの確保が挙げられる。対応策として、史料の保管方法を茶箱から中性紙箱に計画的に置き換えるよう、引き続き取り組む。</p>	

3 学識経験者の所見

兵庫教育大学大学院

特任教授 浅野 良一

1 全体を通しての評価は適切

令和4年度の教育委員会の事務事業に係る成果・課題等について、指標の達成状況及び事務事業個票を参照して点検した。そのうち、学校教育分野に関しては、12施策53項目73指標とその達成度が示されており、施策の進捗や達成度を示す一つの参考材料として、施策レベルで指標及びその目標値を設定し、A～Dの4段階（実績値が目標値に対して、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満）で達成度を評価している。その評価結果については、A評価37、B評価30、C評価3、D評価3であり、これらの評価は適切であると判断した。

2 学校教育分野の主要事業について

(1) 学校給食の第3子以降の無償化

平成30年に行われた文部科学省の調査によると、給食費無償化を行っている自治体は、全体の4.4%に当たる76の自治体で、それらの自治体の73%は、人口が1万人以下の町村であり、自治体の子どもの人数が少ないため、無償化を実施できている。

本市では、多子世帯の抱えている子育ての経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境整備を図り、国策でもある少子化対策への寄与を目的として、小学校就学から高校生等までの3人目以降の約4000名の給食費を無償化しており、中核市以上では5都市が完全無償化を実施している中、一部条件があるとは言え、姫路市の取り組みは、大いに評価できると思う。

なお、令和5年6月に出された「こども未来戦略会議」の素案では、小中学校での給食費の無償化については、全国規模の実態調査を「速やかに行い、1年以内にその結果を公表する」とどまっている。

(2) 児童生徒の相談体制の充実

本市では、いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を持つスタッフが相談を実施した。スクールソーシャルワーカーの配置による相談件数の増加、適応指導教室への100名を超える児童・生徒の通所をはじめ、電話相談・面接相談など、きめ細かい取り組みは評価できる。

ただ課題としては、個票にも記載されているように、スクールソーシャルワーカーの資質向上や、スクールカウンセラーの配置時間増、学生ボランティアの登録者数増といった人的リソースの充実に加え、相談体制を担う教育委員会職員の相談体制の仕組み作りの工夫が

欠かせないと思う。

(3) 学校施設等の整備

本市では、令和4年度、校舎のトイレの洋式化・ドライ化について、小中学校30校の工事を行い、これで全小中学校の校舎のトイレの洋式化・ドライ化は完了した。

しかし、校舎に比べて避難所としての利用が多い屋内運動場についても、高齢者や車いす利用者が利用できるバリアフリーの推進という観点から、「多目的トイレ」の整備も合わせて、引き続きトイレの洋式化・ドライ化を進めてもらいたい。

(4) 時代の変化に応じた教育環境のあり方検討

今後の更なる少子化に向け、児童生徒にとって、より良質な環境で教育が行えるよう、適正な学校規模による活力ある学校づくりが求められる。本市では、令和2年度に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき取り組みを進めている。

個票にもあるように、①教育的な視点を第一に、また学校地域協議会などの開催を進めることで、②地域とともにある学校の視点を併せ持ち、児童生徒にとって、より良い環境を作るため、大変だと思うが、丁寧で粘り強い取り組みを期待する。

(5) デジタル教育の推進

本市では、先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器やネットワークシステムの計画的な整備・更新を図っている。

デジタル教科書、各種アプリの活用、遠隔教育など、デジタル技術を活用した学習の充実や、ICT支援員やICTヘルプデスクなどの教職員へのICT利活用支援、通信環境の改善に向けた取り組みなどをさらに進めていただきたいと思う。

(6) 共生社会の実現

本市では、発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒の能力を最大限伸ばし、自立し社会参加するために必要な能力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な支援を行っている。

特に令和4年度は、①学校園に対する医療的ケアを実施する看護師の派遣、②医療的ケア児への通学支援を新規事業として実施したことは大いに評価できる。今後の組織的・継続的な取り組みを期待したい。

1 各政策領域について

(1) 政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興

この領域は、城内図書館、姫路科学館、市民教養講座、放送大学の運営支援、人権教育からなっている。令和3年度まで当政策領域に含まれていた公民館活動が令和4年度から市長部局へ移管となっており、大きな変更点となっている。

城内図書館については主要事業の2つが位置づいている。いずれの事業も主要事業のうちの「4つの最優先課題」のⅡ、「デジタル改革」の一環であり、一つは「電子図書館の整備」、もう一つは「図書館情報システムの充実」である。

電子図書館サービスは新規事業として取り生まれ、令和5年3月1日から姫路市電子図書館サービスが導入されている。導入から間がないものの、1ヶ月のうちに貸し出し点数、予約点数、合わせて2,353点となり、今後の利用が十分見込まれる。

図書館情報システムについては、図書館情報システムと郷土資料デジタルアーカイブシステムの統合といった成果が生まれている。またマイナンバーカードの貸出券登録者は1,800名余に達し、当該登録利用者の貸し出し冊数の増加につながることが期待されよう。

城内図書館においては、そのほか、おはなし会の学校派遣や子供向け行事、ボランティア養成講座（絵本、ストーリーテリングの講座）など子供の読書を支援する種々の事業が取り組まれている。今後、児童書の貸し出し冊数の増加に繋がっていくことを期待したい。

姫路科学館においては、ロボット制作キットの入手や指導者の確保などに困難を抱えながらも、ロボット関連事業が実施されている。そのほか、サイエンスエキスパート講座の開催、プラネタリウムの学校利用、移動科学館、姫路城観月会の実施などが、コロナ禍の影響を受けながらも取り組まれている。困難を乗り越え、継続されていくことが望まれる。

市民教養講座については、継続受講者及び複数講座受講者が多いので満足度が高いことが推定される一方で、受講生、講師ともに高齢化していることにより今後、同規模の実施をするかどうかの検討が必要であることが指摘されている。今後、オンラインを含めたハイブリッド形式の開催など様々な可能性を検討し、講座内容に興味を持つ他世代に受講の機会が広げられるような工夫の模索が求められよう。

人権教育については、校区人権教育の学習会、地域における人権啓発の講座、姫路市人権・同和教育研究大会などの支援、ポスター配布などによる啓発活動など多彩に取り組まれており、アンケート結果から学習成果や満足度は高く維持されていることが推察される。特に様々な人権課題の解決を推進しようとする講座が出てきていることが注目される。内容の充実と学習成果の蓄積が地域を豊かにしていくことが大いに期待される。

(2) 政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

この領域は、子育て学習、青少年センター・青少年健全育成の活動からなる。子育て学

習については、多岐にわたる講座・講演会が開催されており、なかでも父親教室の参加者数が多いことが注目される。また実施校園数が減少していくことへの対応策が考えられている。すべての市民のニーズに応えられるような工夫が様々に必要となっていくであろう。

青少年センターにおいては、青少年運営委員の不足といった困難のある中、はるかぜステージが開催されている。多くの若者のニーズに応え、交流と学び合いの機会が提供できるよう、今後、支援のあり方の検討が求められよう。青少年団体の育成と支援においては、役員や指導者のなり手の不足が慢性化しており、依然として困難が伺える。無理のない仕方です実のある活動を継続していく方法を探り続けることが当面は必要であろう。

(3) 政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

この領域は、姫路城その他の文化財の保存と活用からなっている。姫路城においては石垣保存修理、石垣保存の技術者育成、漆喰塗り体験会による漆喰塗りの職人技紹介、城郭市民セミナー・史料講座の開催などが取り込まれ、世界遺産保存という人類史的意義を有し、かつ姫路市ならではの活動が地道に行われている。漆喰塗り体験会への250名の参加は貴重な成果といえよう。

姫路城以外の文化財についても、発掘調査、修繕、情報発信などが取り組まれているほか、埋蔵文化財センターにおいて発掘体験学習教材が開発され、小中学校への出前授業や中学校への教材貸し出しといった学校教育との連携が図られていることは評価できよう。

また、昭和61年(1986年)に1冊目として第10巻の刊行が始まった市史編纂が令和5年3月末に全巻(16巻)の刊行を完了したことは一つの節目として記念すべき快挙であり、今後の周知と活用が大いに待たれるところである。

2 全体を通して

令和4年度、依然としてコロナ禍の影響が伺える。多くの事業の中止、規模縮小、内容変更のほか、姫路科学館のロボット関連事業に関連して、コロナ禍で高校のクラブ活動が制限されたため、ロボット制作及びプログラミング技術の継承が途切れるといったことまでコロナ禍の影響が及んでいる状況がある。一方で、コロナ感染を回避するため、姫路科学館が実施した姫路城観月会において天文用撮像カメラのライブ映像を大型モニターに表示するなどの工夫が見られた。今後、コロナ禍の影響が緩和される場合でも、ここ数年の新たな工夫が、様々な状況と多様なニーズへの対応に生かされることが期待される。

困難な中での工夫としては、城内図書館において、高額である電子書籍のコンテンツを学校との連携により有効活用することが考えられていることは、学校教育を視野に入れ、学校教育と社会教育の連携を図るところに解決の鍵を見出す事例として興味深い。

また一部の事業において、組織・団体の役員・指導者のなり手が減少していることによる活動・支援維持の困難さや、担い手の負担軽減が求められる状況があることは見過ごせない。運営方法の見直し、オンラインを活用するなどにより誰もが気軽に参加できる方法や少ない負担で継続できる方法の模索が求められる。困難を乗り越える打開策に知恵を集められるかどうか重要になってこよう。

